

第6章 交通事故被害者の子弟に対する支援の実態に関する調査

. 目的

内閣府では、平成15年度から、交通事故被害者支援事業を開始し、この事業を通じて、交通事故に遭われた被害者及び家族又はその遺族の方々の精神的な支援の充実強化を図っているが、未成年の交通事故被害者家族への支援が不十分であることが課題となっている。そこで、本調査では、今後の交通事故被害者の子弟への支援の充実に向けた検討に活用するため、子弟及び保護者を対象にその実態及び支援ニーズについて、アンケート調査を実施するものである。

. 調査方法

調査方法は、郵送法により実施した。なお、調査対象は、特定非営利活動法人全国被害者支援ネットワークの傘下にある各地域の被害者支援センターが把握している交通事故被害者であり、各地域の被害者支援センターを経由して調査票を配布している。

. 調査対象者

調査対象者は、図6-1のように、「交通事故被害者の子弟」及び「交通事故被害者の子弟の保護者」である。なお、交通事故被害者とは、交通事故により亡くなられた場合及び後遺障害を負わされた場合の双方を含む。

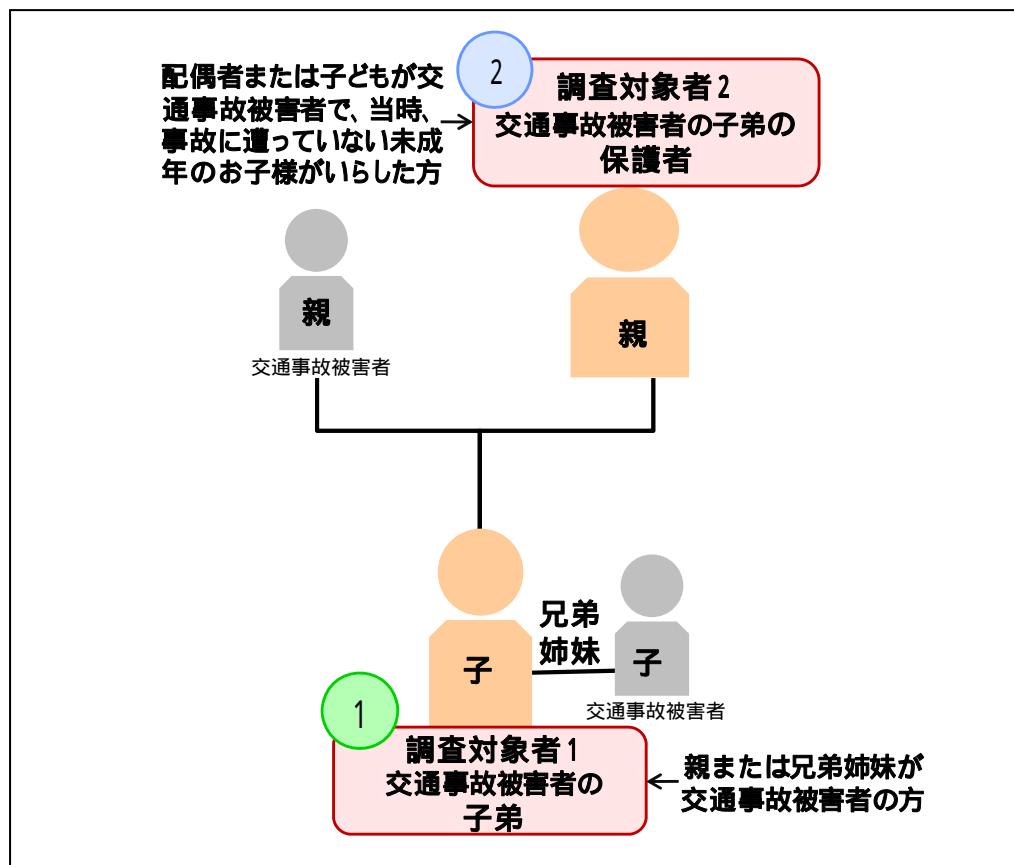
調査対象者1：交通事故被害者の子弟

家族（親や兄弟姉妹等）が交通事故被害者となったときに未成年（18歳未満）であり、現在は、18歳以上のケース

調査対象者2：交通事故被害者の子弟の保護者

家族が交通事故被害者となったときに、事故に遭われていない未成年（18歳未満）の子どもがいたケース

図 6-1 調査対象者



.配布数、回収数、回収率

アンケート調査票の配布数、回収数、回収率は、以下の通りである。

表 6-1 配布数、回収数、回収率

	配布数	回収数	回収率
子弟	46	14	30.4%
保護者	61	32	52.5%

. 調査概要

本調査は、交通事故被害者の子弟及び保護者を対象としたものであり、主に以下のようないくつかの内容について、子弟、保護者の双方に質問している。

1. 子弟の事故に対する感情や体調の変化
2. 周囲の対応について（子弟のみ）
3. 精神的健康や悲嘆について
4. 事故状況の説明（告知）について
5. 交通事故被害者の子弟を対象とした支援について
6. 子どもに接するうえで困難に感じたことについて（保護者のみ）

なお、結果の解釈について、本調査の回答者数が少ないとことから、交通事故被害者の子弟の意見を代表しているわけではないことに注意する必要がある。また、回答者の属性部分に記載のように、事故からの経過期間が非常に長い回答者が中心であり、また、子弟の場合、亡くなられた方が父親であるケースが 7 割超となっている。したがって、本調査は、事故から比較的経過期間の短いケースや、兄弟を亡くした子弟の回答は少ないという点に留意する必要がある。

. 調査結果

1. 回答者の属性

回答者の性別については、子弟では男性が 57.1%、女性が 42.9% となっている。保護者では、女性が 90.6% となっており、9 割以上が女性（母親）の回答である。

図 6-2 性別（子弟）

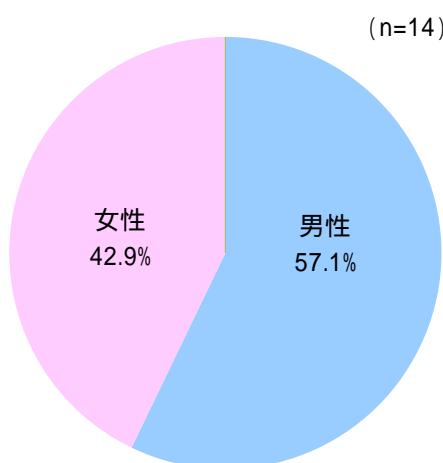
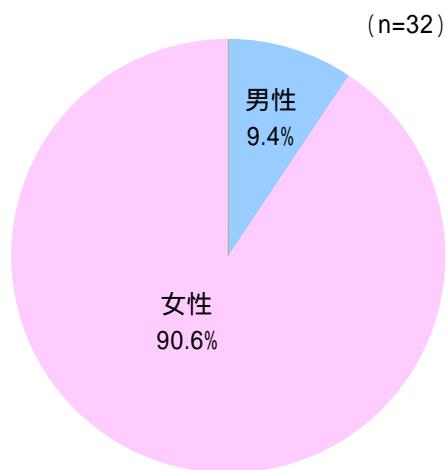


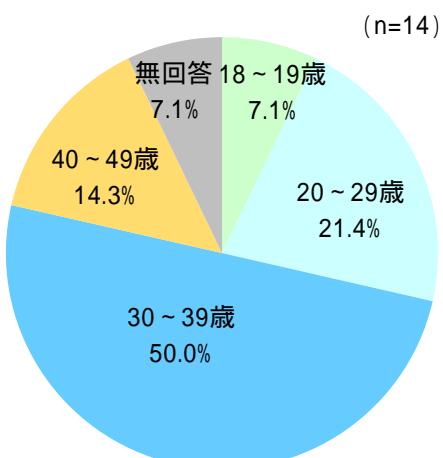
図 6-3 性別（保護者）



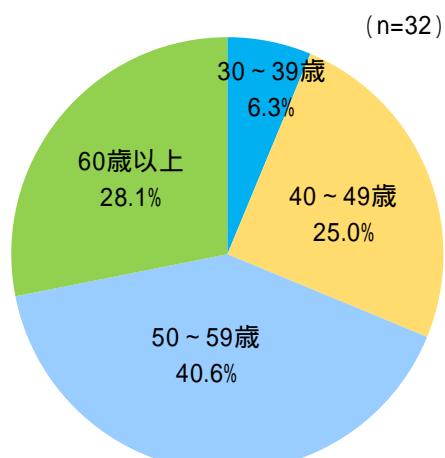
（2）現在の年齢

回答者の現在の年齢については、子弟が平均 32.0 歳、保護者が平均 54.2 歳となっている。子弟は「30～39 歳」が 5 割と中心であり、保護者は「50～59 歳」が 4 割強と中心である。

18 歳～48 歳 平均：32.0 歳



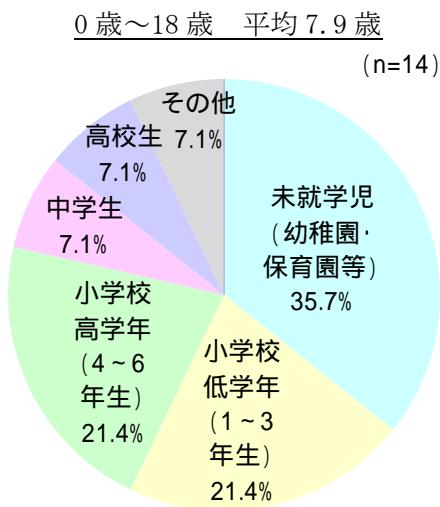
36 歳～72 歳 平均：54.2 歳



(3) 事故時の年齢

子弟の回答者の「家族が事故に遭ったときの年齢（事故時の年齢）」は、「未就学児」が35.7%。「小学校低学年」が21.4%、「小学校高学年」が21.4%となっている。

図 6-6 事故時の年齢（子弟）



保護者が回答した「事故時の子どもの年齢」について、18歳以下の子どもの年齢は、下記の通りである。なお、「事故時の子どもの年齢」及び「事故時の子どもの数」は、家族が事故に遭ったときにいた18歳以下の子どもの年齢及び人数を集計している。また、亡くなった子どもも含まず、回答のあった者のみ集計している。

「事故時の子どもの年齢」は、記載のあった子ども全てについて、その割合を算出している。全集計の結果、「未就学児」が23.4%と最も多いが、比較的年齢の高い「中学生」や「高校生」もそれぞれ17.0%となっている。また、「事故時の子どもの数」は、「1人」が50.0%、「2人」が32.1%、「3人」が17.9%となっている。

図 6-7 事故時の子どもの年齢（保護者）

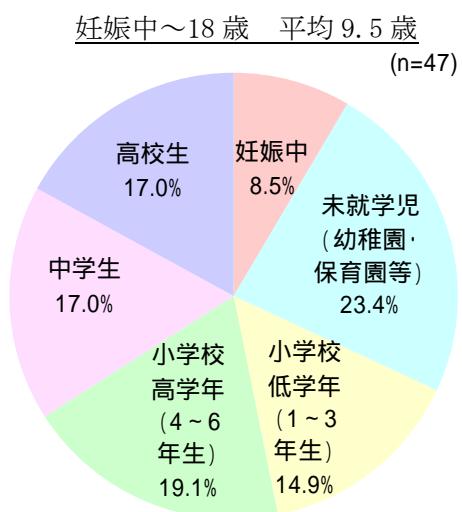
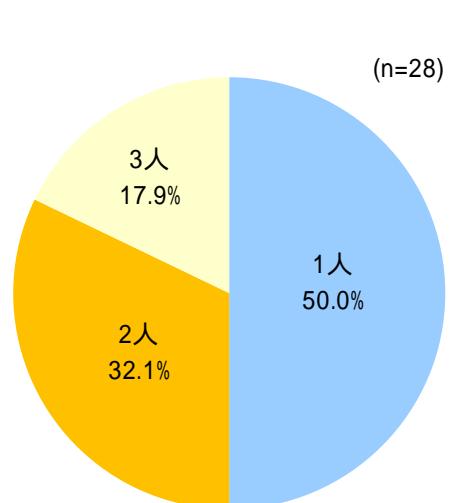


図 6-8 事故時の子どもの数（保護者）



(4) 事故からの経過期間

事故からの経過期間は、子弟は平均で 24.3 年、保護者は平均 15.7 年となっている。子弟は事故から 20 年以上経過した者が半数に上っている。他方、保護者は事故から 2 年未満や 5 年未満といった、比較的事故から間もない回答者もいる。

図 6-9 事故からの経過期間（子弟）

8年～43年 平均：24.3年

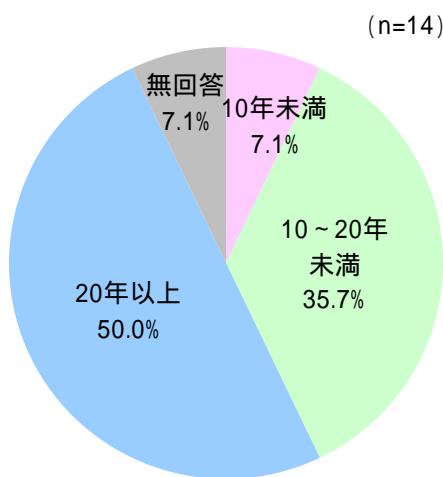
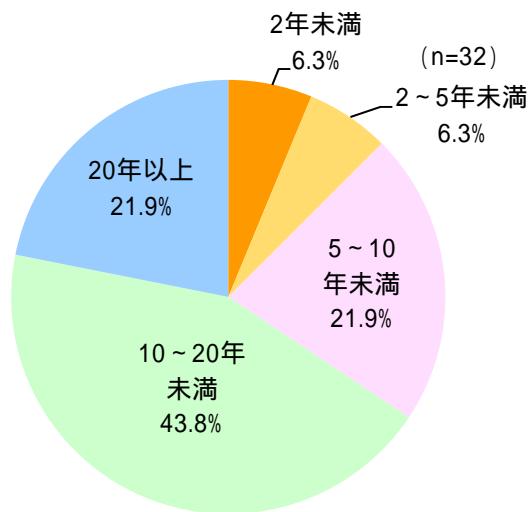


図 6-10 事故からの経過期間（保護者）

1年～42年 平均：15.7年



(5) 事故に遭われた方の属性

子弟の回答者の「事故に遭われた方の属性」は、「父親」が最も多く（71.4%）、次いで「兄」（14.3%）、「妹」（14.3%）となっている。

保護者の回答者の「事故に遭われた方の属性」は、「息子」が最も多く（43.8%）、次いで「夫」（34.4%）、「娘」（21.9%）となっている。

図 6-11 事故に遭われた方の属性（子弟）

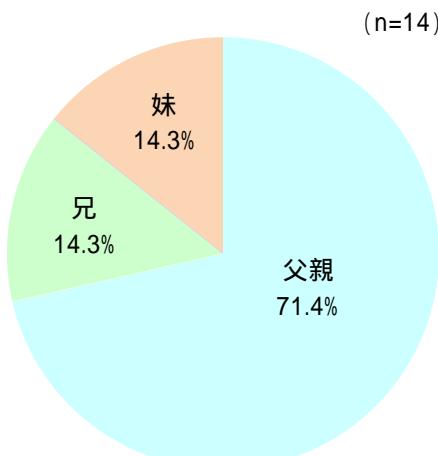
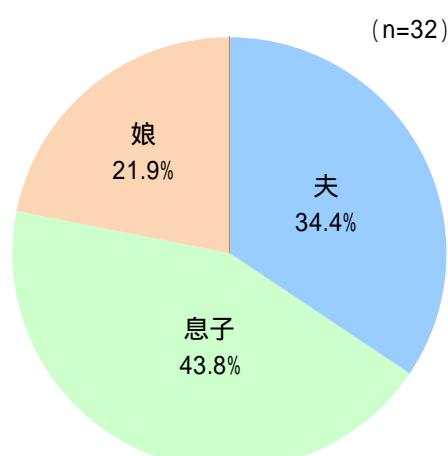


図 6-12 事故に遭われた方の属性（保護者）



(6) 事故に遭われた方の状態

事故に遭われた方が亡くなられた方なのか、後遺障害が残った方なのかについては、子弟及び保護者のいずれの回答者も、全員「ご家族が交通事故に遭って亡くなられた方（遺族）」である。

(7) 現在の職業及び就業形態

子弟の回答者の現在の職業は、「社会人（学校を卒業している者）」が 85.7%、「短大・専門学校・大学生」が 7.1% となっている。また、社会人（学校を卒業している者）の回答者の就業形態については、「民間企業勤務・公務員」が 83.3% となっている。

図 6-13 子弟の現在の職業

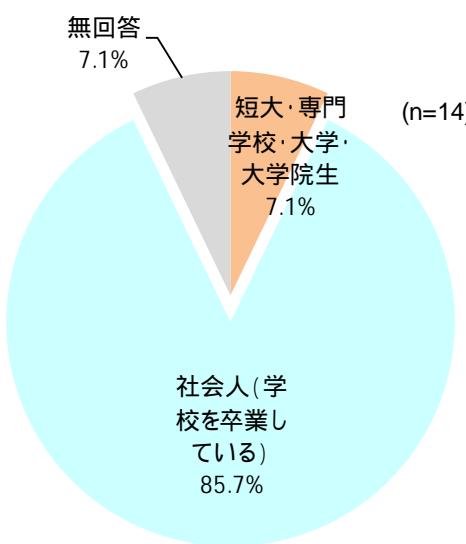
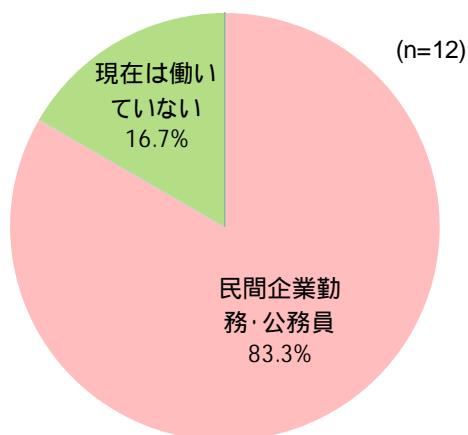
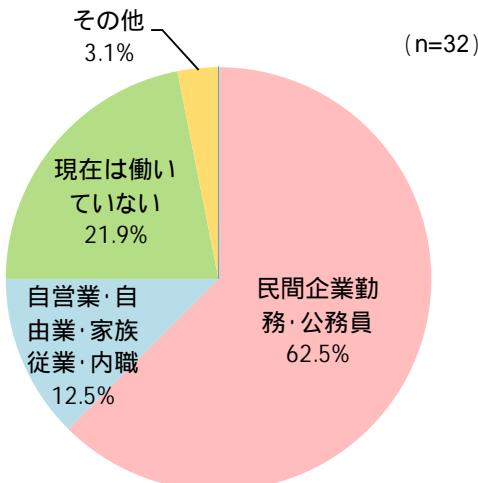


図 6-14 子弟の現在の就業形態



保護者の就業形態については、「民間企業勤務・公務員」が 62.5% となっており、「自営業・自由業・家族従業・内職」が 12.5% となっており、働いている者が多くなっている。

図 6-15 保護者の就業形態



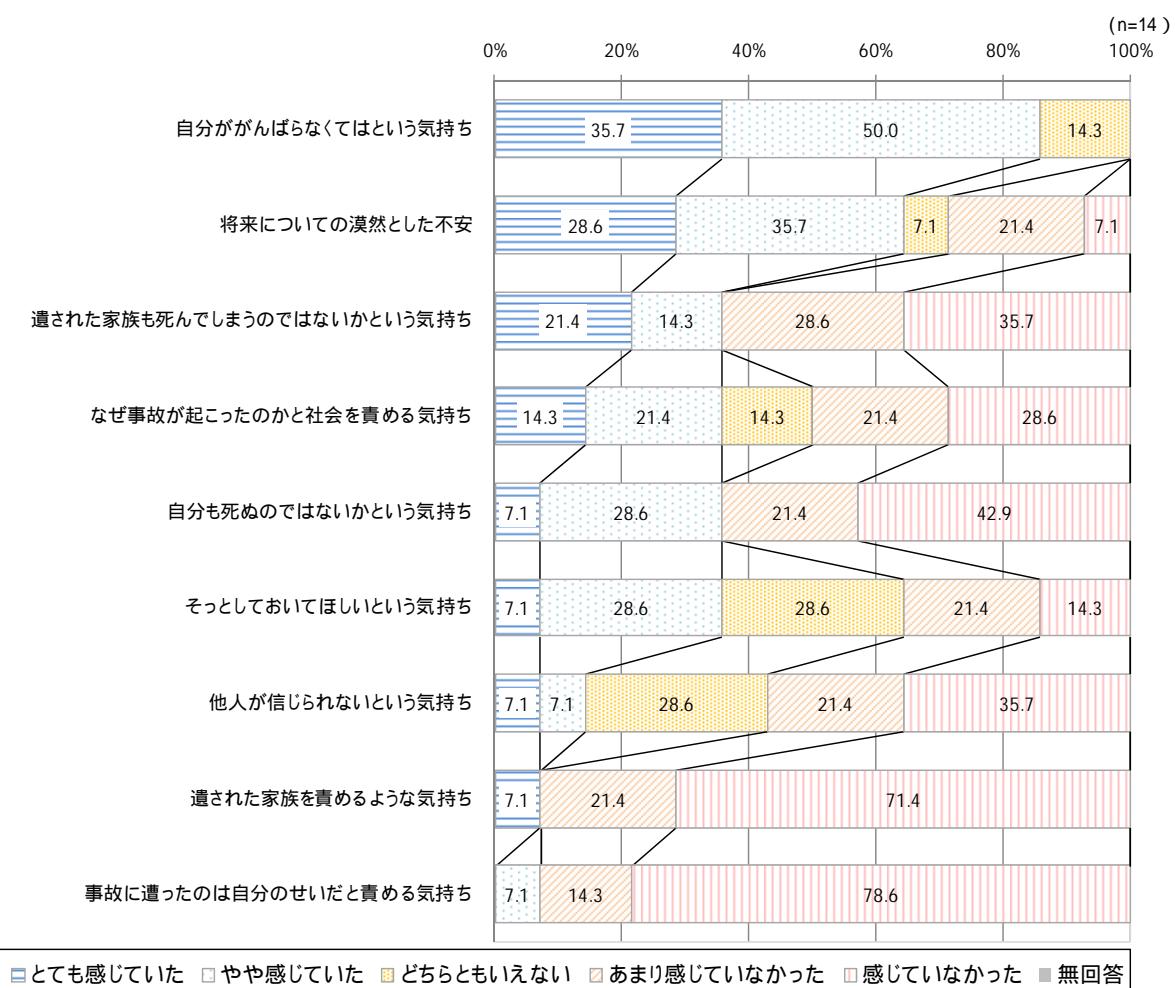
2. 事故から現在までの様子について

(1) 事故に対する感情

子 弟：ご家族の方が事故に遭われたことに対する次のような感情について、どの程度お感じになったことがありますか。

事故から現在までの感情について、子弟に質問している。その結果、感じていた（「とても感じていた」、「やや感じていた」）とする回答が多いものは、「自分ががんばらなくてはという気持ち」、「将来についての漠然とした不安」といった項目であり、交通事故被害者の子弟は、漠然とした不安を抱えながらも、自分ががんばらなくてはいけないと張りつめた気持ちを持ちやすい様子が示されている。また、「遺された家族も死んでしまうのではないか」という項目も「とても感じていた」の回答が多く、そのような気持ちを抱きやすいことも示されている。

図 6-16 事故に対する感情（子弟）¹



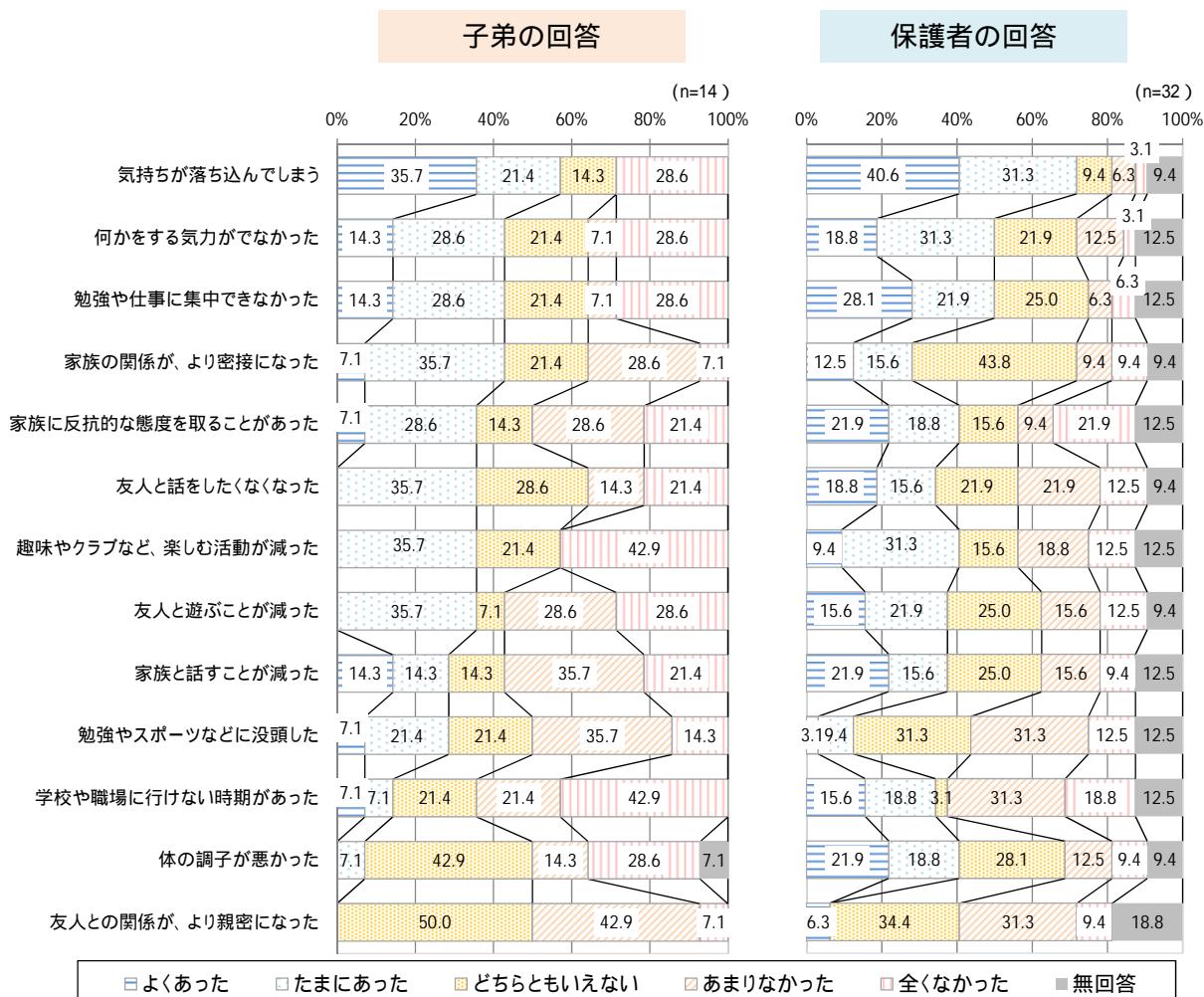
(2) 体調や生活の様子の変化

子弟：ご家族の方が事故に遭われてから、以下のような変化がこれまでにありましたか。

保護者：ご家族の方が事故に遭われてから、お子様に以下のような変化がこれまでにありましたか。

事故後、子弟の体調や生活の様子に変化があったかどうか子弟及び保護者に質問している。子弟と保護者の回答を比較すると、保護者のほうが相対的に「よくあった」という回答が多い傾向にある。特に子弟及び保護者の双方にあった（「よくあった」、「たまにあった」）の回答が多い項目は、「気持ちが落ち込んでしまう」や「何かをする気力がでなかった」、「勉強や仕事に集中できなかった」であった。また、「友人関係」については、「話をしたくなくなった」や「遊ぶことが減った」とする回答も多く、友人とも距離をおきやすくなる様子が示されている。

図 6-17 事故に対する感情

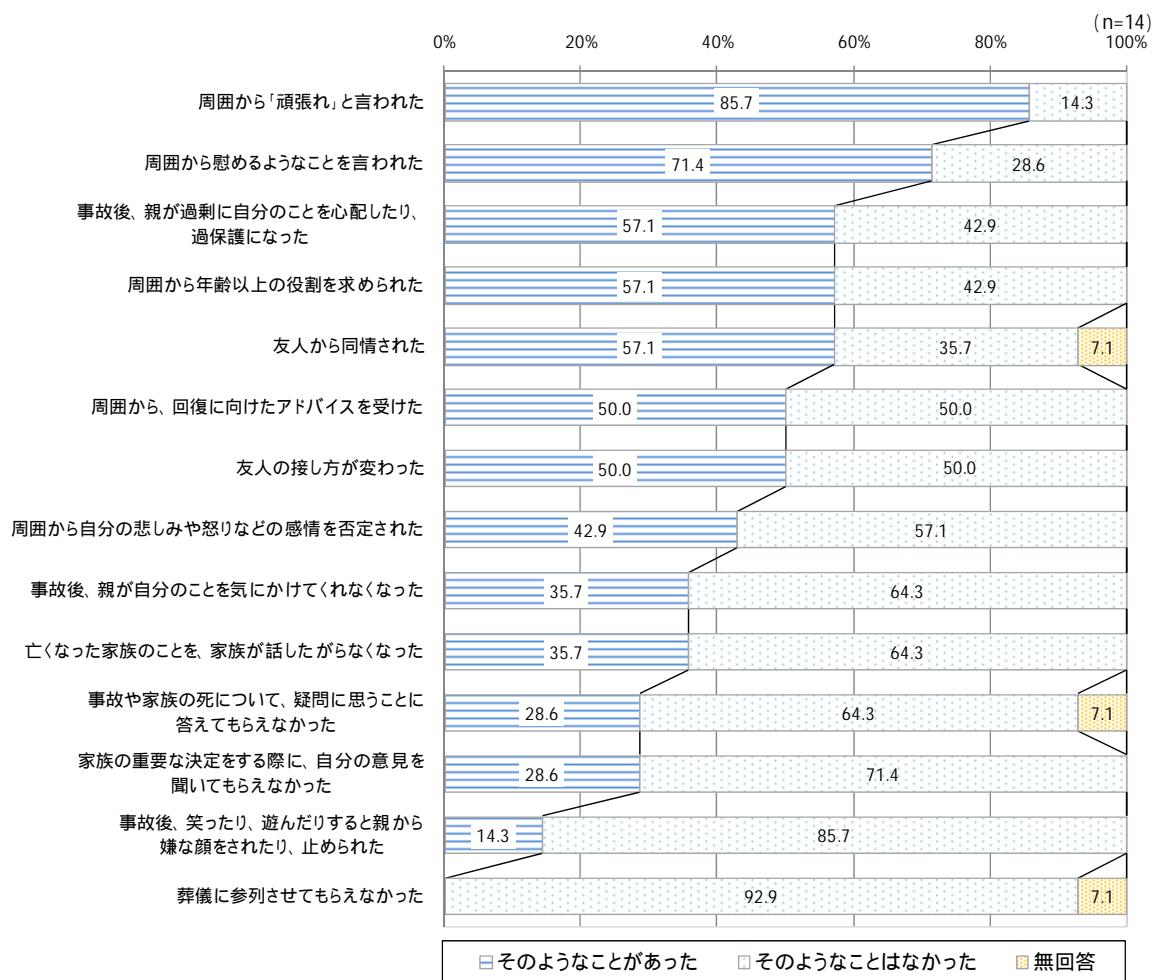


(3) 事故後、周囲に対して不快に感じたこと

子　弟：事故から現在までの間における周囲や友人、家族の対応について、不快に感じたことがありますか。

事故後、周囲の対応について不快に感じたことについて、子弟に質問している。まず、周囲の対応について下記のようなことがあったかどうかについて（「そのようなことがあった者」と「そのようなことはなかった者」、「無回答」について）集計している。その結果、「そのようなことがあった」とする回答は、「周囲から「頑張れ」と言われた」(85.7%)が最も多く、次いで、「周囲から慰めるようなことを言わされた」(71.4%)、「事故後、親が過剰に自分のことを心配したり、過保護になった」、「周囲から年齢以上の役割を求められた」、「友人から同情された」(57.1%)の順に続いている。この5項目は、本調査の回答者の過半数が「そのようなことがあった」と回答していることから、交通事故被害者の子弟に対して周囲が取りやすい態度と考えられる。

図 6-18 周囲の対応（不快に感じやすいこと）についての経験の有無（子弟）

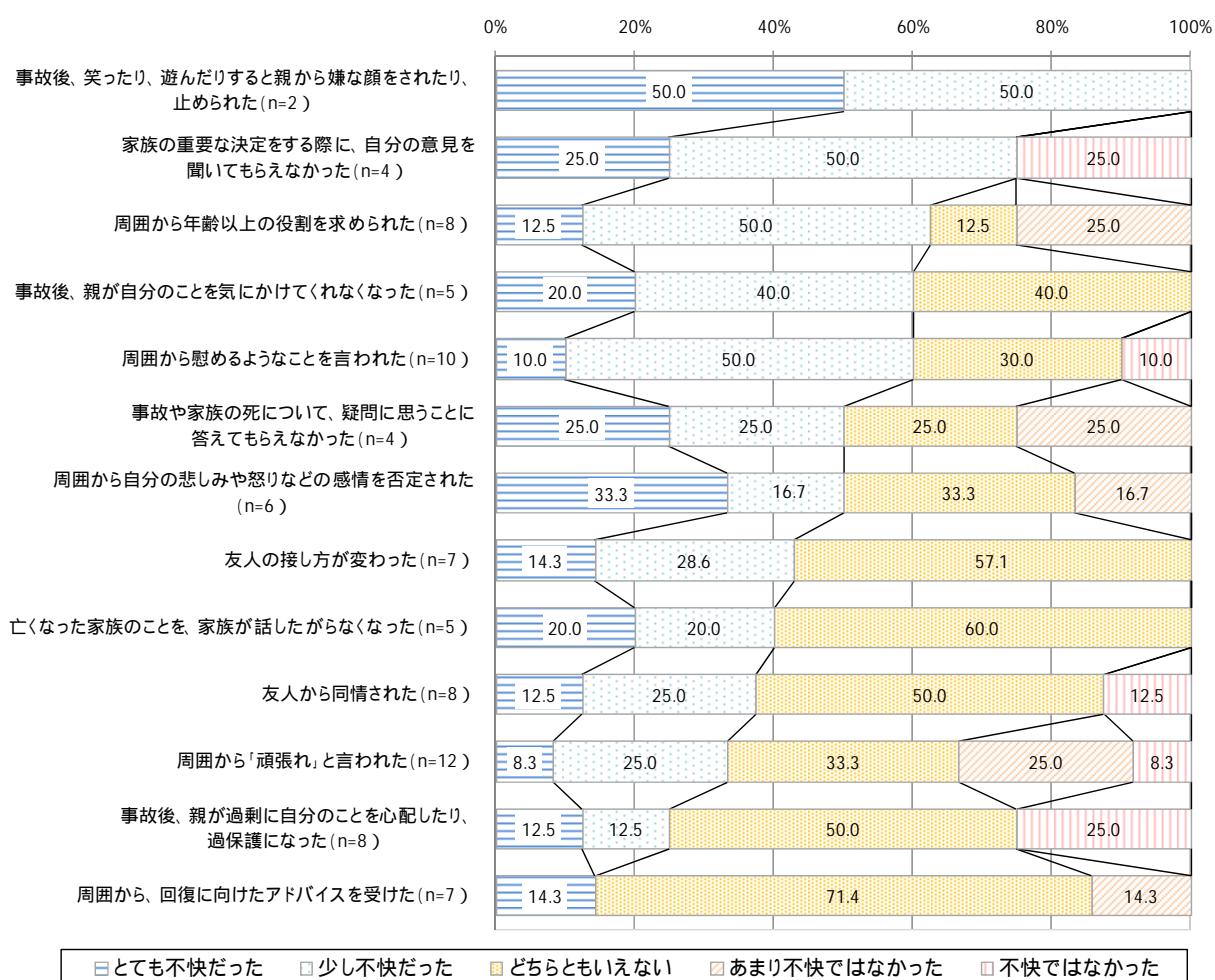


次に、周囲の対応について、「そのようなことがあった」と回答した者を対象に、不快に感じたかどうか質問している。その結果、不快だった（「とても不快だった」、「少し不快だった」）とする回答率は、「事故後、笑ったり、遊んだりすると親から嫌な顔をされたり、止められた」（100%）、「家族の重要な決定をする際に、自分の意見を聞いてもらえなかつた」（75%）の項目に多く、そのような経験したという者は、それぞれ2名と4名と少ないが、経験した場合には、不快に感じられやすいことがうかがえる。

また、「周囲から年齢以上の役割を求められた」、「事故後、親が自分のことを気にかけてくれなくなった」、「周囲から慰めるようなことを言われた」についても、不快だったとする回答が多かった。周囲から年齢以上の役割を求められることや、親が自分のことを気にかけてくれないこと、周囲から慰めるようなことを言われることについて、子弟によっては不快と受け取られることがある様子が示されている。

なお、周囲の対応として最も多く経験されていた「周囲から「頑張れ」と言われた」については、「不快」または「不快ではない」の双方の回答があり、「頑張れ」という言葉がけが有効か否かは、子弟により異なる様子が示されている。

図 6-19 周囲の対応について不快に感じたこと（子弟）

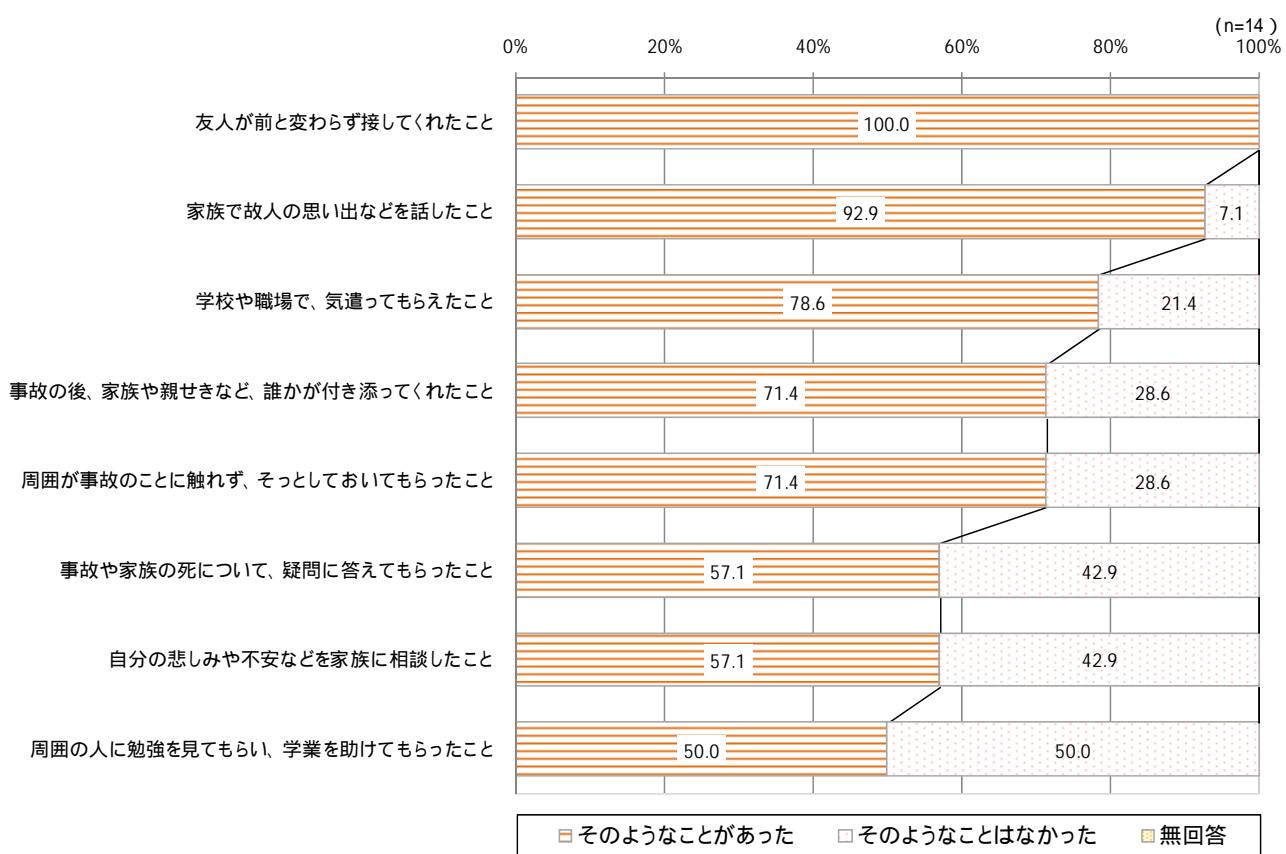


(4) 事故後、周囲からの対応について、助けになったこと

子弟：事故から現在までの間における周囲や友人、家族の対応について、助けになったことがありますか。

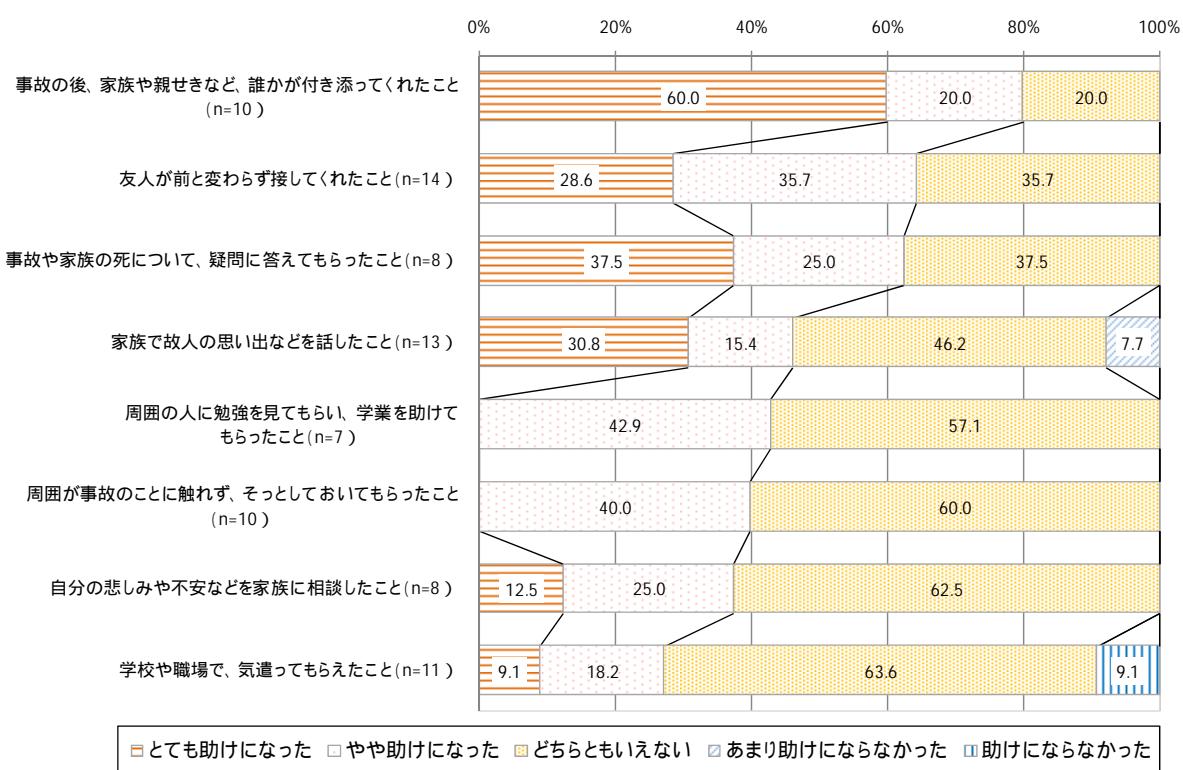
事故後、周囲からの対応で助けになったことについて、子弟に質問している。まず、周囲の対応について下記のようなことがあったかどうかについて（「そのようなことがあった者」と「そのようなことはなかった者」、「無回答」について）集計している。その結果、「そのようなことがあった」とする回答は、「友人が前と変わらず接してくれたこと」(100%)が最も多く、次いで、「家族で故人の思い出などを話したこと」(92.9%)、「学校や職場で、気遣ってもらえたこと」(78.6%)、「事故の後、家族や親せきなど、誰かが付き添ってくれたこと」(71.4%)、「周囲が事故のことに触れず、そっとしておいてもらったこと」(71.4%)の順に続いている。この5項目は、本調査の回答者の7割以上が回答しており、交通事故被害者の子弟に対して周囲が取りやすい態度と考えられる。

図 6-20 周囲の対応（助けになりやすいこと）についての経験の有無（子弟）



次に、周囲の対応について、「そのようなことがあった」と回答した者を対象に、助けになったかどうか質問している。その結果、助けになった（「とても助けになった」、「やや助けになった」）とする回答率は、「事故の後、家族や親せきなど、誰付き添ってくれたこと」（80.0%）、「友人が前と変わらず接してくれたこと」（64.3%）、「事故や家族の死について、疑問に答えてもらったこと」（62.5%）が多く、家族や親せきなど、安心できる誰かがそばにいてくれるという状態が有効であり、友人が事故前と変わらない態度で接してくれることは、子弟にとって助けになっている様子が示されている。また、事故や家族の死に対する疑問に答えてもらうことも助けになるという回答が多く、そのようなことについて適切に回答することは、有効であると考えられる。なお、全体として、「助けにならない」という回答は少なく、下記のような周囲の対応については、子弟にとっていずれも有効である可能性が高いと考えられる。

図 6-21 周囲の対応で助けになったこと（子弟）



3. 現在の感情について

(1) 過去30日間の精神的健康状態〔K6〕について

子弟・保護者共通

:過去30日間、あなたがどのように感じていたかについて、おたずねします。

過去30日の精神的健康状態（K6）について質問している。なお、集計は、5項目全てに回答のあった者のみ集計している。

集計の結果、子弟よりも保護者の方が、状態が悪い傾向が見られている。その理由として、事故からの経過期間が、保護者のほうが短かったことも影響していると考えられる。

図6-22 過去30日間の精神的健康状態（子弟）²

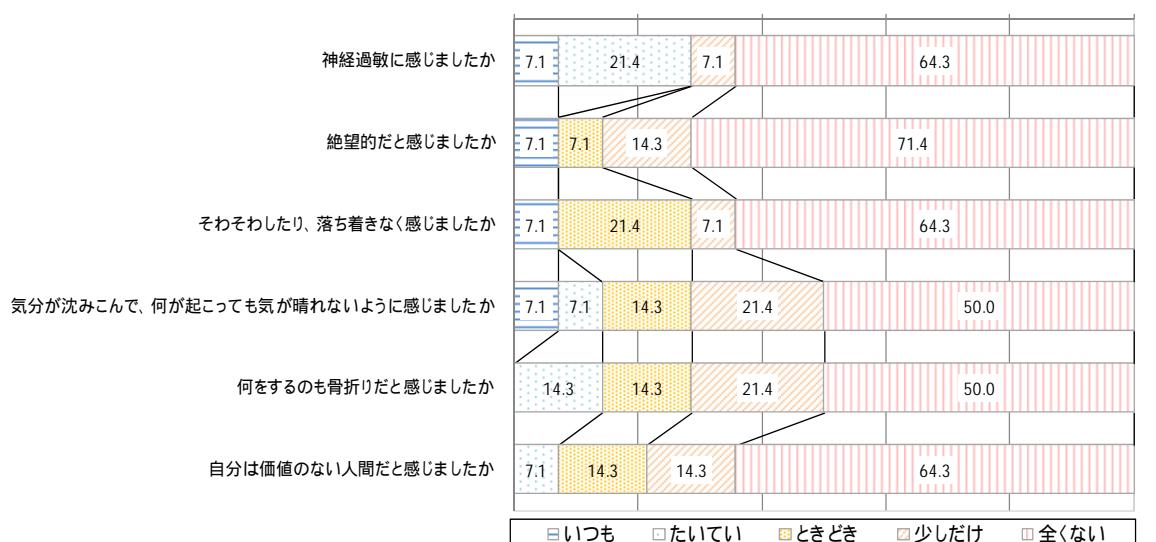
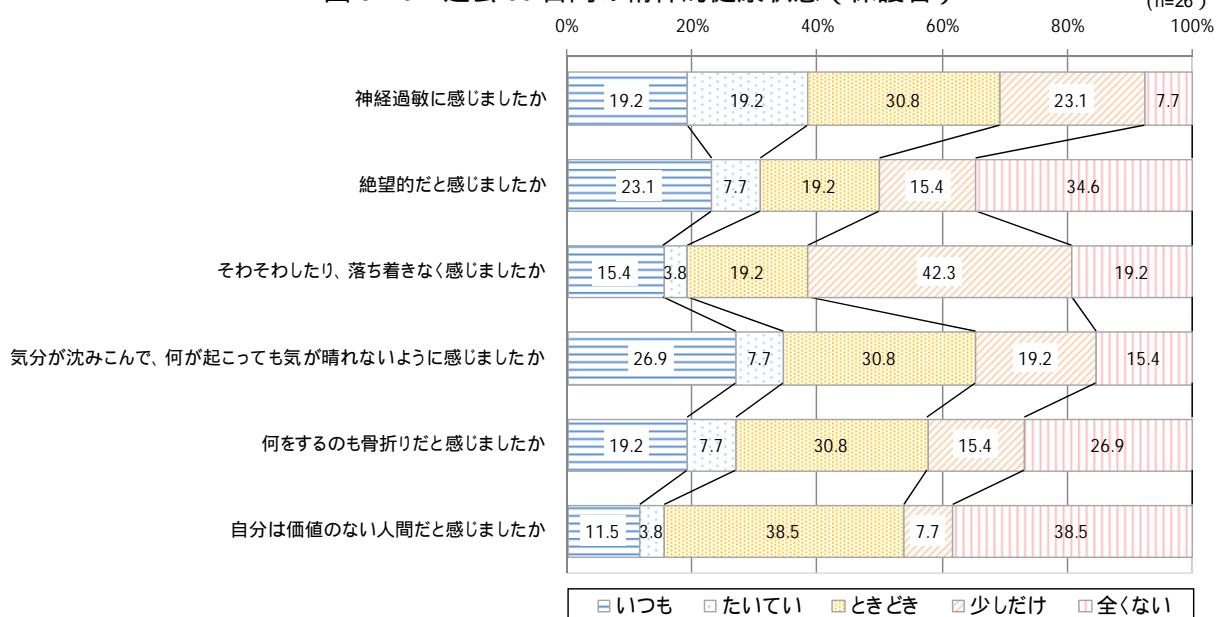


図6-23 過去30日間の精神的健康状態（保護者）



※2 過去30日間の精神的健康状態のグラフの項目は、アンケートの質問項目の順番に並べている。

過去 30 日間の精神的健康状態について、「全くない」 =0、「少しだけ」 =1、「ときどき」 =2、「たいてい」 =3、「いつも」 =4 とスコア化し、合算して算出している。K6 の合計値が 5 点以上の場合は、「心理的ストレスの傾向が強い状態」であり、10 点以上は「精神健康が障害されている状態（気分障害や不安障害が該当するレベル）」、13 点以上の場合は、「精神健康の障害により生活に影響が出ている状態（重症精神障害レベル）」とされている。

子弟と保護者の分析の結果から、保護者のほうが子弟より、精神的健康状態が回復していない傾向が示されている。

さらに、子弟、保護者それぞれについて、事故後経過期間別に分析を行ったところ、子弟は、経過時間が経つにつれて、精神的健康状態が回復する傾向にある。また、保護者については、経過時間が長くても精神的健康状態が回復していない者も見られているが、傾向として経過時間が長くなると回復している者の比率が高くなる様子が示されている。

図 6-24 過去 30 日間の精神的健康状態〔K6〕

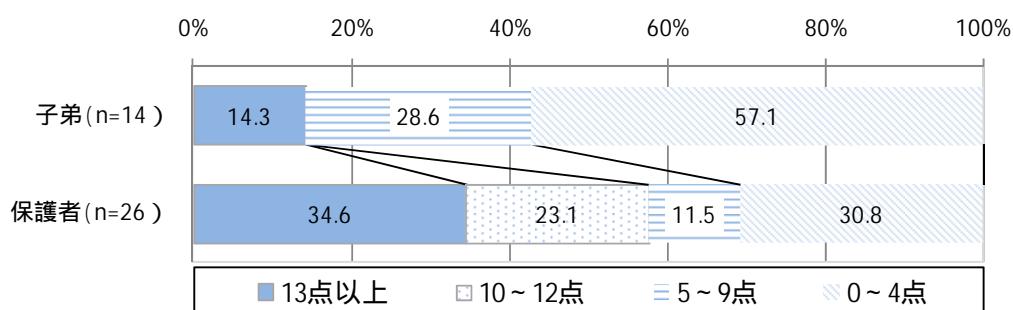


図 6-25 過去 30 日間の精神的健康状態〔K6〕(子弟の事故後経過期間別)

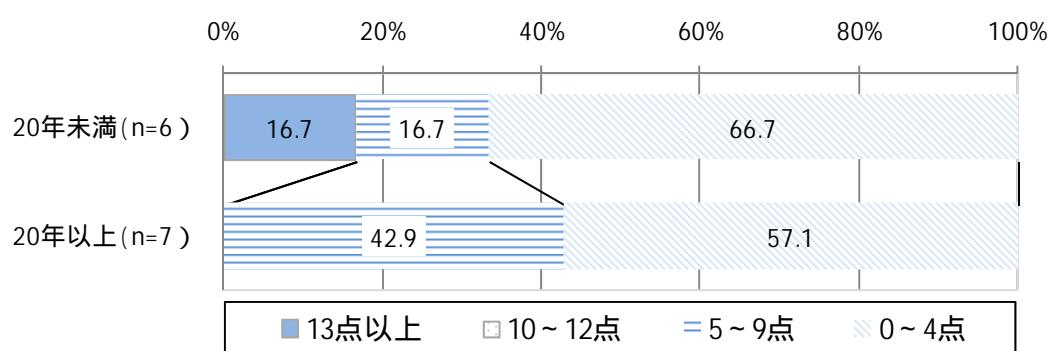
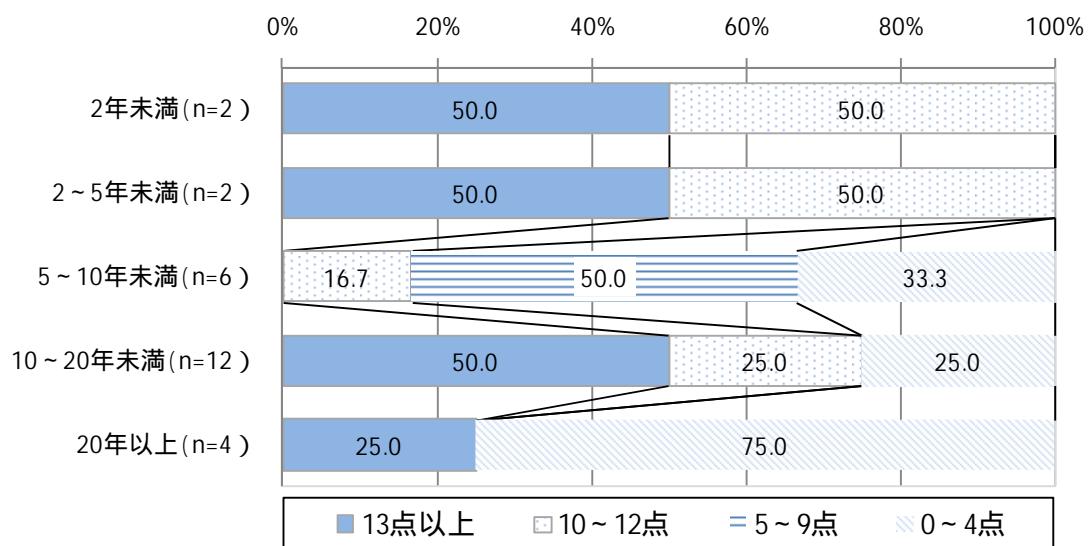


図 6-26 過去 30 日間の精神的健康状態〔K6〕(保護者の事故後経過期間別)



(2) 過去30日間の悲嘆反応について

子弟・保護者共通

：現在（過去30日間）のご状況について、伺います。

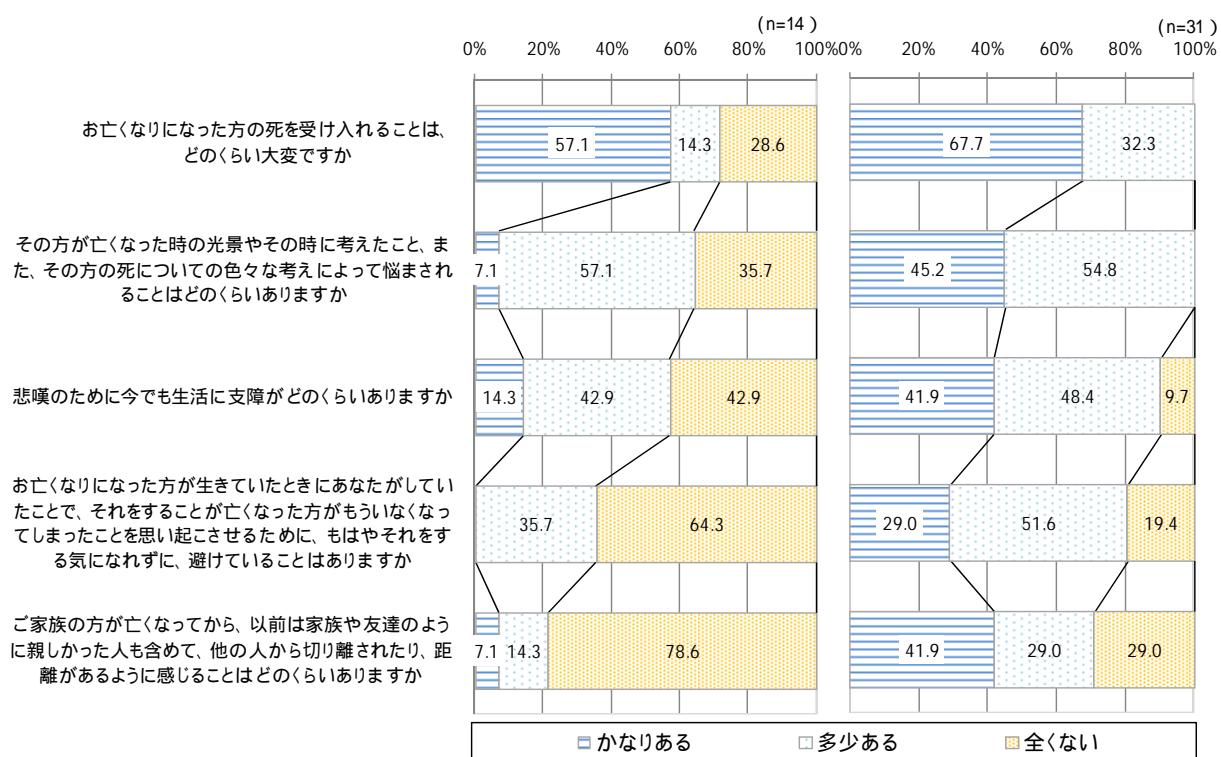
現在の悲嘆反応について、グラフに記載の5項目によって、測定している。なお、悲嘆の評価については、「複雑性悲嘆のスクリーニング尺度 (Brief Grief Questionnaire (Shear et al, 2002) 日本語版)」を用いている。この尺度の信頼性・妥当性については、「中島聰美、伊藤正哉他：遷延性悲嘆障害の実態と危険因子に関する研究-罪責感の与える影響およびソーシャルサポートの役割を中心に - . 明治安田こころの健康財団研究助成論文集 45, 119-126, 2010.」を参照されたい。回答は、「かなりある」、「多少ある」、「全くない」から選択する方式であるが、「お亡くなりになった方の死を受け入れることは、どのくらい大変ですか」の項目のみ、「かなり大変である」、「多少大変である」、「全く大変でない」となっている。集計は、5項目全てに回答のあった者のみ集計している。

集計の結果、保護者のほうが、悲嘆反応が顕著な傾向が示されているが、「お亡くなりになった方の死を受け入れることは、どのくらい大変ですか？」という質問については、子弟も「かなり大変である」とする回答が過半数となっており、子弟にとっても「家族が交通事故で亡くなったこと」を受け入れることは、難しい様子が示されている。

図6-27 悲嘆反応について

子弟の回答

保護者の回答



過去 30 日間の複雑性悲嘆反応について、「全くない（全く大変でない）」=0、「多少ある（多少大変である）」=1、「かなりある（かなり大変である）」=2 とスコア化し、合算して複雑性悲嘆反応を算出している。なお、複雑性悲嘆反応とは、大切な人を失い、辛く悲しい気持ちや、亡くなった人を追い求める気持ちが、激しく、長く続く状態のことである。合計値が 5 点以上の場合は、「複雑性悲嘆が疑われる状態」である。また、合計値が 8 点以上の場合は、「複雑性悲嘆に相当する状態」であり、悲嘆が慢性化・常態化している状況と推察される。

子弟と保護者の分析の結果から、保護者のほうが子弟より、悲嘆が強い傾向が示されている。

さらに、子弟、保護者それぞれについて、事故後経過期間別に分析を行ったところ、いずれも事故からの経過期間が経つにつれて、精神的健康状態が回復する傾向にある様子が示されている。

図 6-28 過去 30 日間の複雑性悲嘆

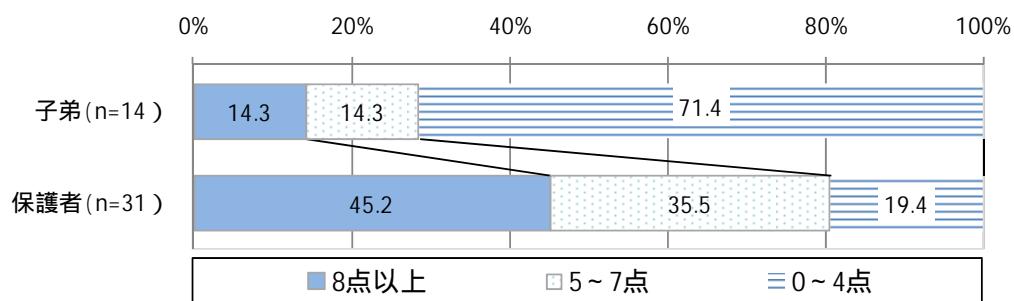


図 6-29 過去 30 日間の複雑性悲嘆（子弟の事故後経過期間別）

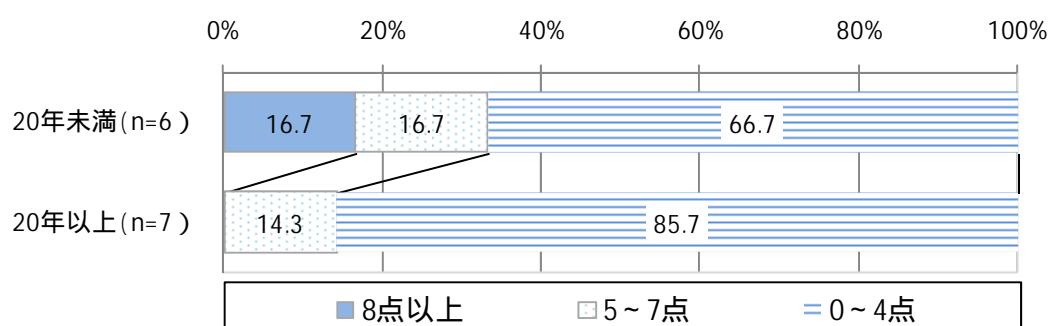
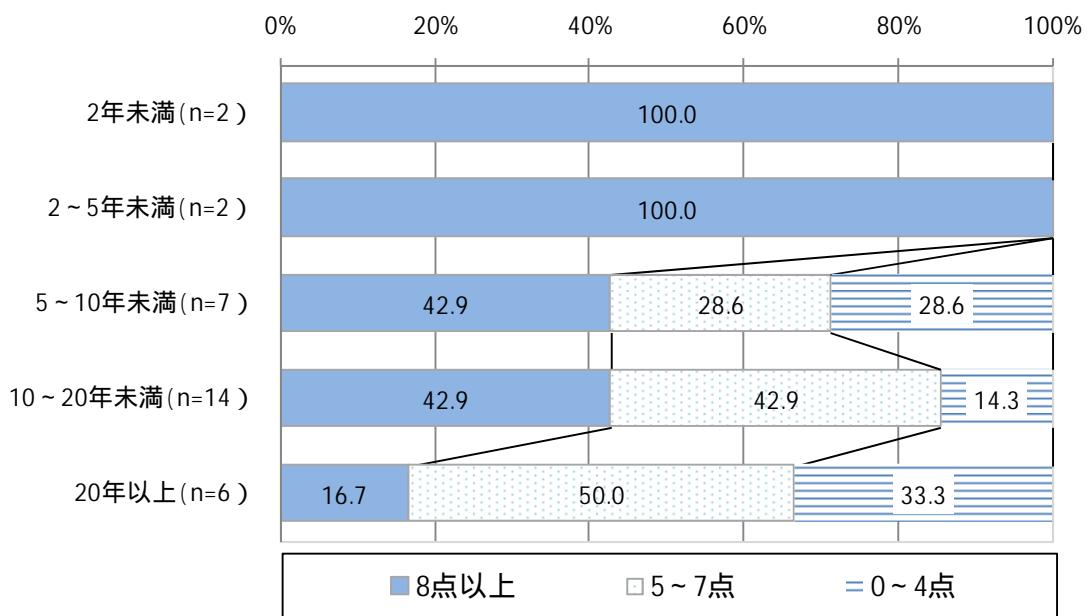


図 6-30 過去 30 日間の複雑性悲嘆（保護者の事故後経過期間別）



4. 事故状況の説明（告知）について

（1）事故状況の説明について

子弟：ご家族の方が亡くなられてから現在まで、ご家族の方が亡くなられたことについて（事故の状況も含む）説明を受けましたか。また、説明を受けた方に伺います。ご家族の方が亡くなられたことに関する説明は、十分でしたか。

保護者：ご家族の方が亡くなられてから現在まで、ご家族の方が亡くなられたことについて（事故の状況も含む）、お子様に詳しく説明しましたか。該当する番号に、1つだけ○をつけてください。

事故状況の説明について、説明の有無を子弟及び保護者に質問している。子弟は78.6%が「説明を受けた」と回答しているが、「説明を受けなかった」とする回答も21.4%となっている。説明を受けたと回答した者のうち、3割弱は「十分ではなかった（全く十分ではなかった、あまり十分ではなかった）」と回答している。また保護者の3割弱は説明をしなかったと回答している。

図 6-31 事故状況の説明の有無（子弟）
(n=14)

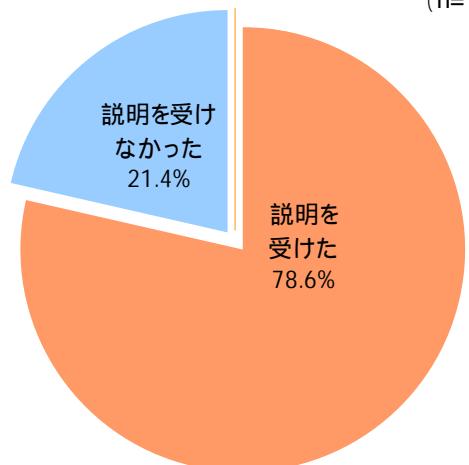


図 6-32 事故状況の説明の有無（子弟）

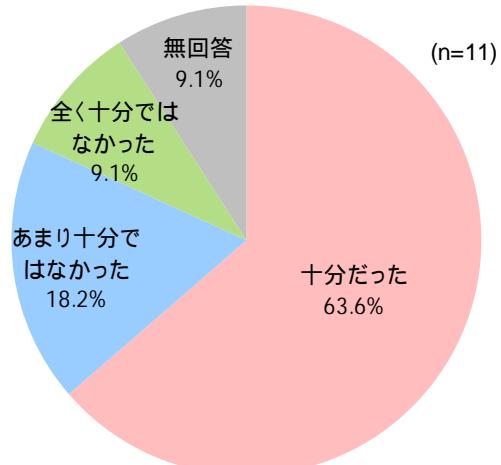
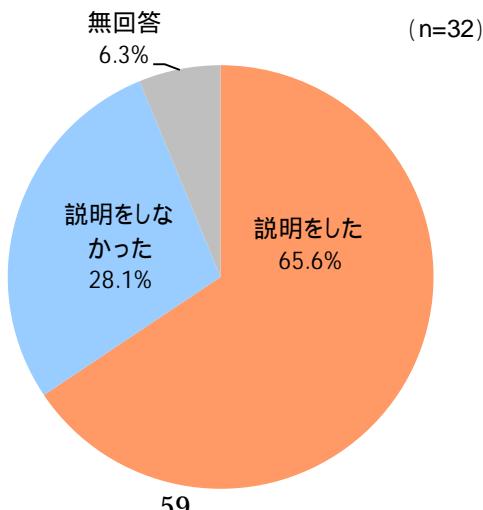


図 6-33 事故状況の説明（保護者）



(2) 事故状況の説明を受けた時期

子　弟：家族が亡くなられたことの説明を聞いたとき、どのように感じたり、受け止められたりしましたか。あるいは、本当はどのように説明してほしかったですか。

家族が亡くなったことの説明を聞いたとき、感じたこととしては、下記のような事例が記載されていた。理解度については、子どもの年齢により異なるが、年齢に応じて分かりやすく説明することが重要と考えられる。

〔子弟の事例〕

事例 1：幼かったので、理解出来なかった。

事故当時（5歳）親からの説明

事例 2：生まれる前に亡くなっていたので、父親がいないことはなれば当たり前のことでしたが、具体的に聞くことで死がより現実的になりました。

事故より後（9歳）親からの説明

事例 3：何かがあったということ、亡くなったということ、どういう事故であったかということ、端的にわかりやすかったので説明に対する不満はなかった。

事故当時（14歳）親からの説明

事例 4：もっとわかりやすく説明してほしかった。

事故当時（11歳）親戚からの説明

保護者：上記 2.において、亡くなられたことを説明する上で、どのようなことが困難でしたか。また、どのような支援があるとよいと思いますか。

家族が亡くなったことについて説明する上で、保護者が困難であったことについては、下記のような記載が見られていた。事例は全て交通事故により家族が亡くなった事例であるが、そのようなことを残された子弟に説明することは、親子とも心理的にかなりつらい体験である様子がうかがえる。

〔保護者の事例〕

事例 1：兄弟が亡くなったことを子どもに説明する際には、子どもにストレス障害が起きるのではないかと、心に負担がかかるのではと思いました。初七日もしくは、49 日後に被害者支援センターの方、もしくは心理学の先生が同席してほしい。親の方もかなり心がつらいので、そばにいてもらえると嬉しいと思います。

事故当時（子ども 7 歳） 親から説明

事例 2：子どもは死ということがわかる年齢でしたので、亡くなった父に会い、子どもは死を知りました。ただし、死を認めたわけではなく、「ここに居ない」という状況です。ですから、父の友人や周りの人に、父の話をよく聞きたがります。

事故当時（子ども 15 歳、13 歳、11 歳）

家族が亡くなったことについて説明する上で、必要な支援については、下記のような記載が見られていた。支援を得られなかつたという記述もあり、具体的な支援が乏しいことも指摘されている。

〔保護者の支援に関する意見〕

- 親愛の兄弟を亡くしたことが、第一被害、その後の生活を支える支援を自分たちで探し何とか生きてきたが、具体的な支援を得られなかつたことが、第二被害とも言えると思う。突然、大切な家族を亡くす人々が少しでも無くなるように、教育（学校）、特に自動車学校において、残された遺族の生き様等を授業に取り入れて、人の生命の大切さをしつかり教えてほしい。
- 事情を理解してくれているカウンセラーが、必要な時にフォローしてくれる支援が必要だと思います。
- 大事な子どもが亡くなり、悲嘆にくれるばかりで他の子どもたちの悲しみを思いやる余裕はありませんでした。どんなに親しい人から慰めの言葉をかけられても、心に届かなかった。このことから、専門家（臨床心理士や精神対話士）で訓練を受けた人に来てもらいたいと思う。
- 同じ境遇の人達の名簿を作成してお互いに連絡を取り合うシステムであればよいと思う。今では、プライバシーの侵害等により名簿も当然なく、新規会員になる術もなく、嫌な世の中だと思う。
- 2人共、大学まで教育したため、資金面が特に大変でした。

5. 交通事故被害者の子弟を対象とした支援について

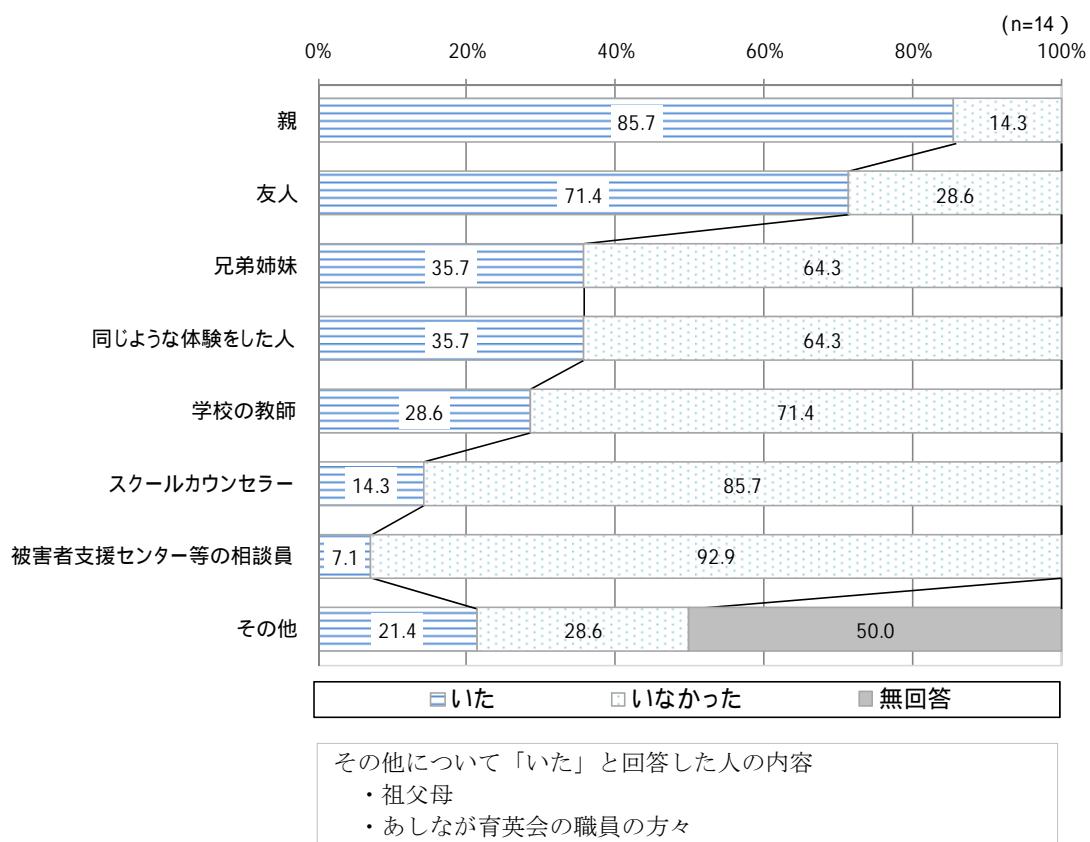
(1) 悩みや思いを安心・信頼して話せる人について(子弟)

悩みや思いを安心・信頼して話せる人の有無とその評価

子弟：事故から現在までの間に、あなたの悩みや思いを安心・信頼して話せる人がいましたか。また、「いた」場合には、どのくらい支えになりましたか。

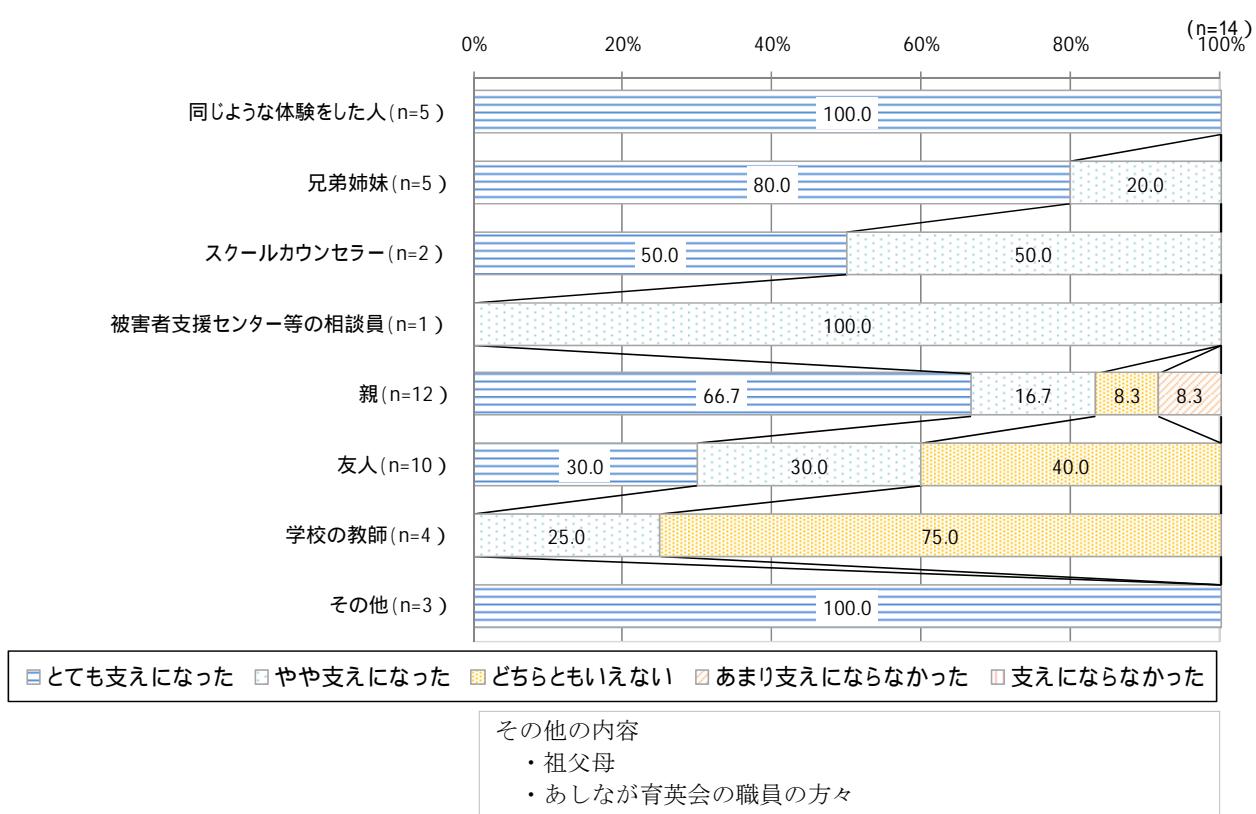
悩みや思いを安心・信頼して話せる人について「いた」と回答した者は「親」(85.7)が最も多く、次いで「友人」(71.4%)、「兄弟姉妹」(35.7%)の順となっている。また、「同じような体験をした人」(35.7%)となっており、同じような体験をした仲間（例えば交通遺児同士など）も悩みや思いを話しやすいと考えられる。

図 6-34 悩みや思いを安心・信頼して話せる人(子弟)



悩みや思いを安心・信頼して話せる人の評価について、悩みや思いを安心して話せる人がいると回答した者のみ集計している。その結果、最も評価が高かった人は、「同じような体験をした人」が「とても支えになった」(100.0%)となっており、同じような体験をした仲間の評価は、きわめて高い。次いで「兄弟姉妹」、「親」の順となっている。また、「被害者支援センター等の相談員」の回答は1名ではあるが、「やや支えになった」と評価されている。

図 6-35 悩みや思いを安心・信頼して話せる人の評価（子弟）

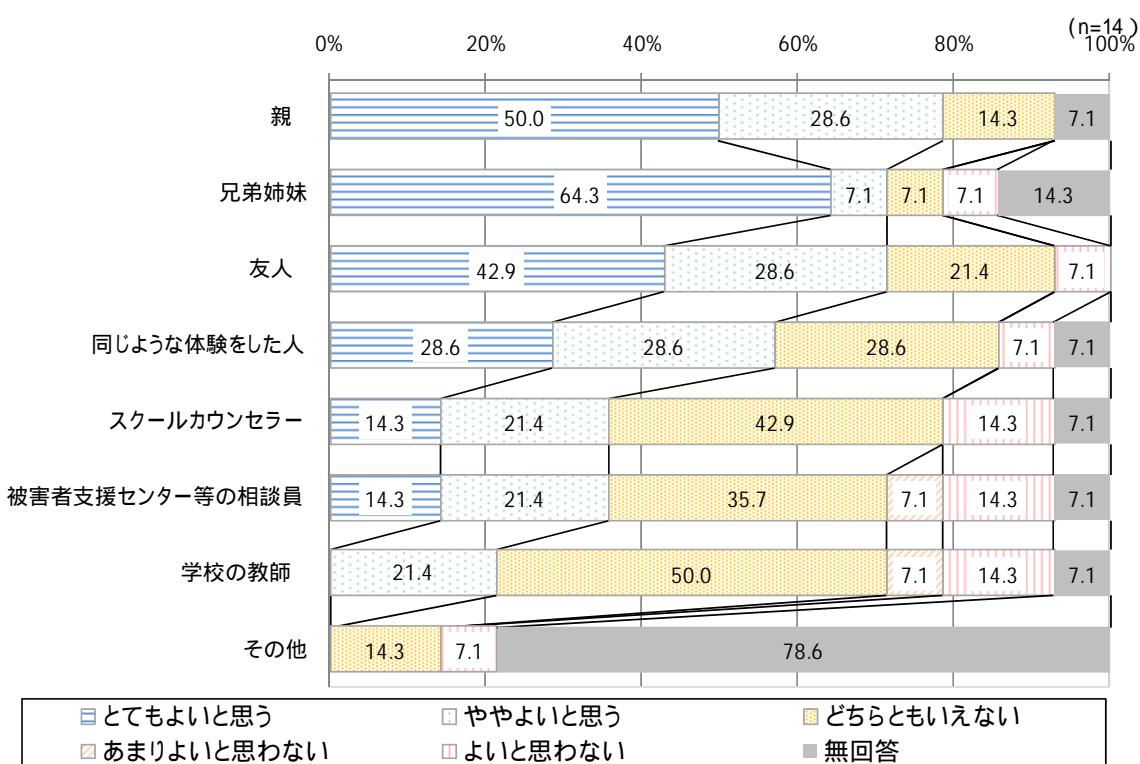


悩みや思いを安心・信頼して話せる人の有用度（子弟）

子弟：悩みや思いを安心して話せる人は、誰がよいと思いますか。

悩みや思いを安心・信頼して話せる人は、誰がよいと思うかについて、子弟を対象に質問している。その結果、「親」、「兄弟姉妹」、「友人」が期待されており、いずれも7割強が「よいと思う（とてもよいと思う、ややよいと思う）」と回答している。「同じような体験をした人」も6割弱が「良いと思う」と回答している。悩みや思いを話す人としては、主に、家族や友人、同じような体験をした人が期待される傾向にある。

図 6-36 悩みや思いを安心・信頼して話せる人の有用度（子弟）



(2) 学業に関する情報について(子弟)

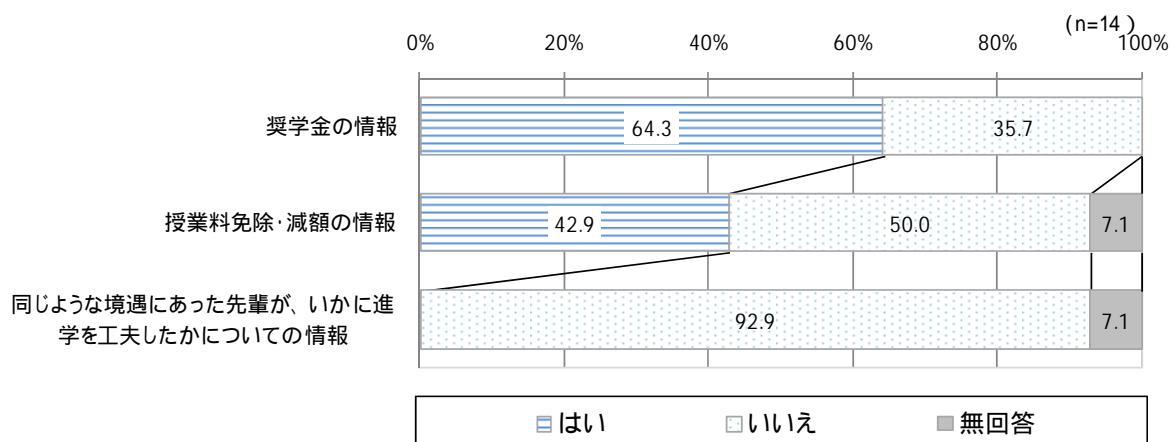
学業に関する情報の有無

子弟：ご家族の方が交通事故被害に遭われた後、以下のような学業に関する情報を得ることはできましたか。

学業に関する情報について、得ることができたかどうか、子弟に質問している。「奨学金の情報」は、全体の6割が「得ることができた」と回答しているが、「授業料免除・減額」の情報を得ることができた者は4割程度であり、「同じような境遇にあった先輩が、いかに進学を工夫したかについての情報」を得た者はいなかった。

学業に関する情報の有無について質問した結果から、学業に必要な授業料等に関する情報は、十分に得ることができていない様子が示されている。

図 6-37 学業に関する情報の有無(子弟)

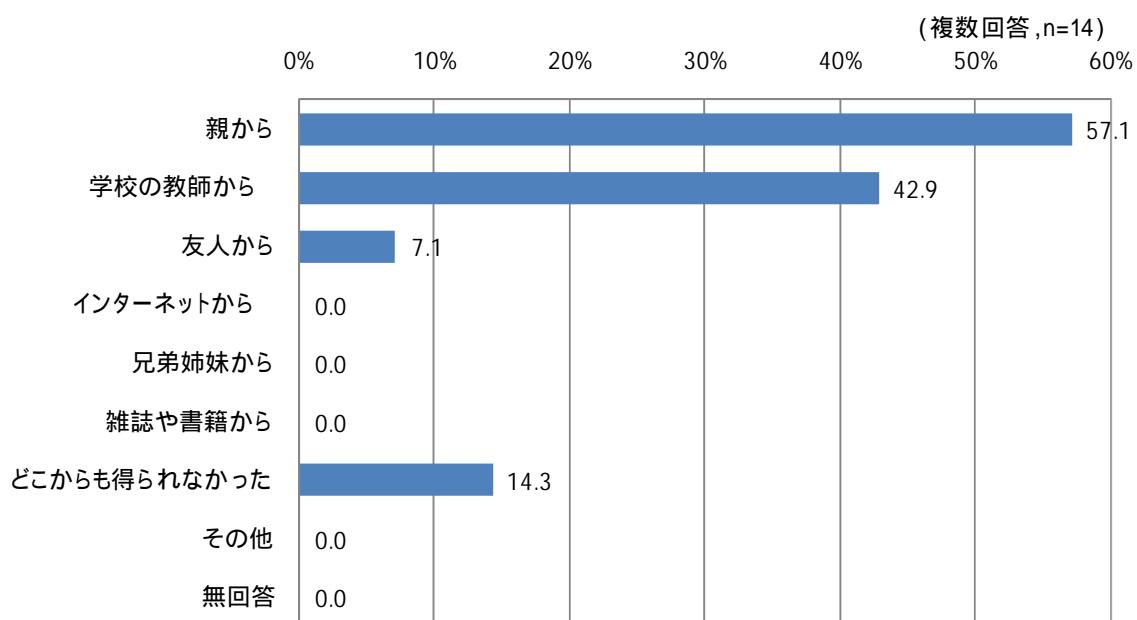


学業に関する情報の取得先

子弟：あなたは上記のような学業に関する情報を、どこから得ましたか。

学業に関する情報について、誰から得ることができたかについて、子弟に質問している。情報の取得先は、「親から」や「学校の教師から」が中心である。また、「どこからも得られなかった」が14.3%となっており、必要な情報が入手できていない実態がある。

図6-38 学業に関する情報の取得先（子弟）

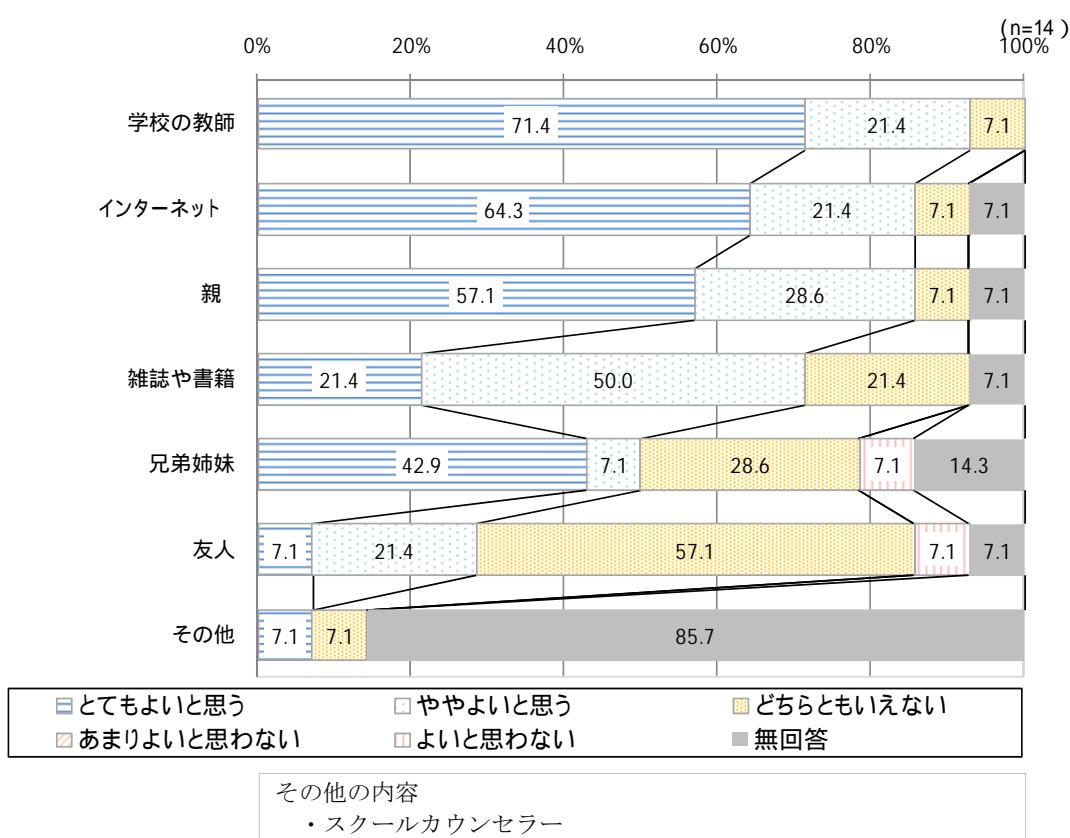


学業に関する情報の取得先の希望（子弟）

子弟：上記のような学業に関する情報は、どこから得られることがよいと思いますか。

学業に関する情報について、どこから得ることよいかについて、子弟に質問している。その結果、「よいと思う（とてもよいと思う、やや良いと思う）」とする回答は、「学校の教師」が最も多く、全体の9割超が「学校の教師」に期待している。また、「インターネット」も8割強が「よいと思う」と回答している。学業に関する情報は、学校の教師やインターネットから得られることが期待されている。

図 6-39 学業に関する情報の取得先の希望（子弟）



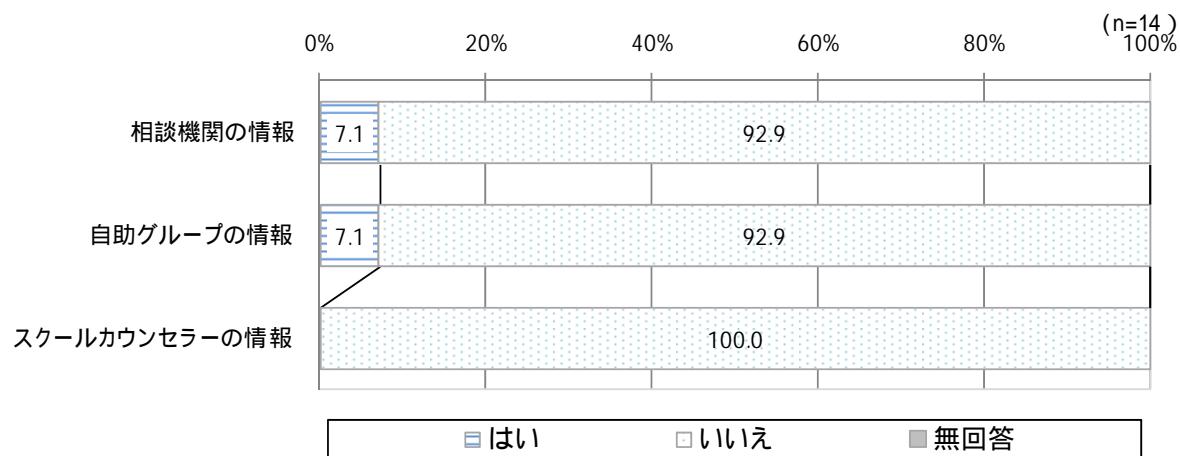
(3) 家族や友人関係に悩んだときの支援に関する情報について(子弟)

家族や友人関係に悩んだときの支援に関する情報の有無

子弟：あなたはご家族が交通事故被害に遭われた後、家族や友人関係に悩んだときに、下記のような支援に関する情報について、得ることはできましたか。

家族や友人関係に悩んだときの支援に関する情報については、ほとんど得られていない。実際にそのような相談先が、身近にない可能性も考えられる。

図 6-40 家族や友人関係に悩んだときの支援に関する情報の有無(子弟)

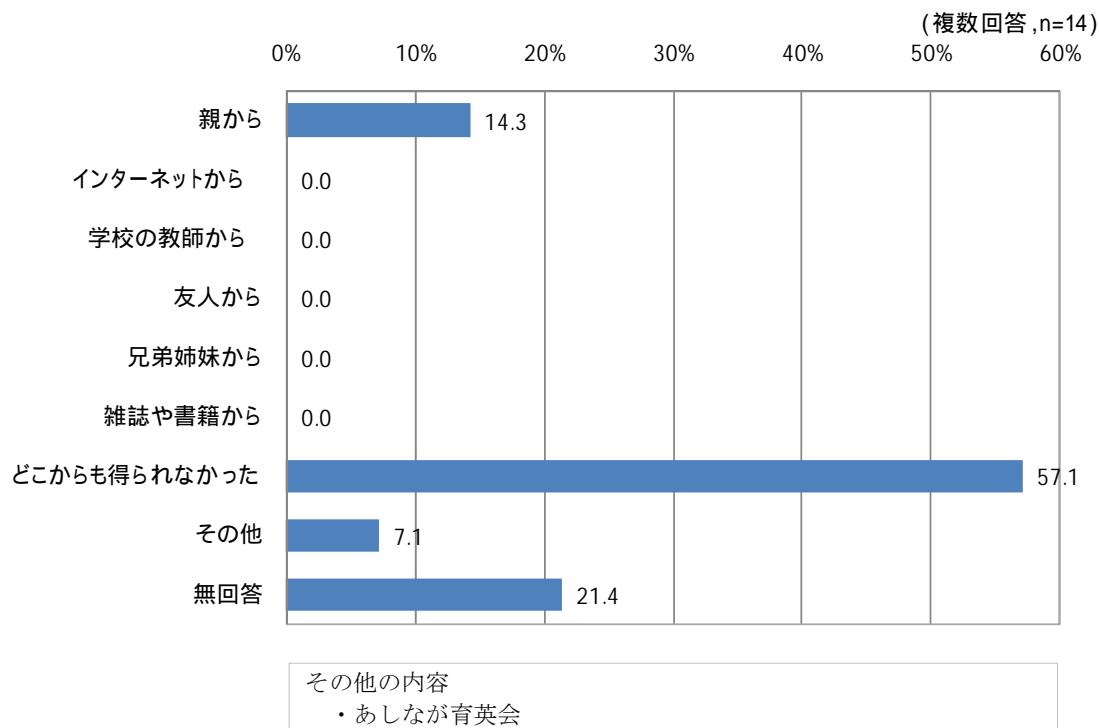


家族や友人関係に悩んだときの支援に関する情報の取得先

子弟：あなたは上記のような支援に関する情報を、どこから得ましたか。

家族や友人関係に悩んだときの支援に関する情報について、どこから得られたかについて質問している。その結果、どこからも得られなかつたとする回答が6割近く、無回答も合わせると、ほとんどの回答者は、そのような情報が得られていないと考えられる。

図6-41 家族や友人関係に悩んだときの支援に関する情報の取得先（子弟）

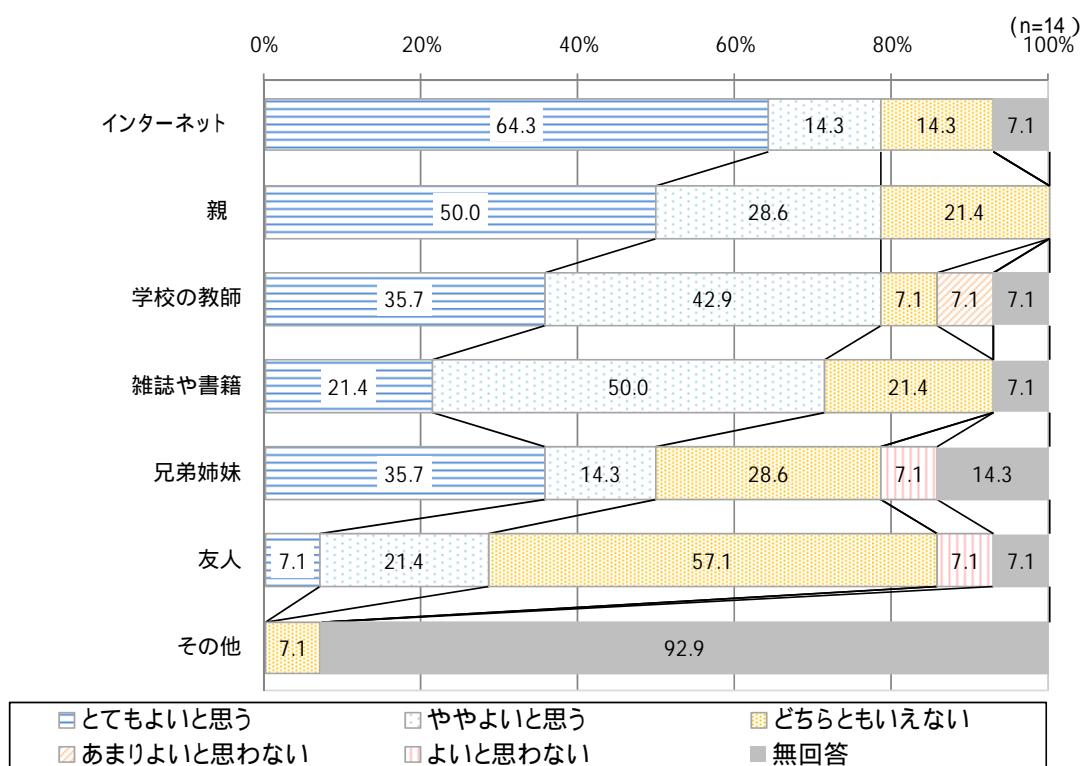


家族や友人関係に悩んだときの支援に関する情報の取得先の希望（子弟）

子弟：上記のような支援に関する情報は、どこから得られることがよいと思いますか。

家族や友人関係に悩んだときの支援に関する情報について、どこから得られるとよいかについて質問している。その結果、「よいと思う（とてもよいと思う、やや良いと思う）」とする回答は、「インターネット」、「親」、「学校の教師」が最も多く、8割弱にのぼっている。そのうち、「とてもよいと思う」とする回答が多かったものは、「インターネット」であり、インターネットからの情報提供が期待されている。

図 6-42 家族や友人関係に悩んだときの支援に関する情報の取得先の希望（子弟）



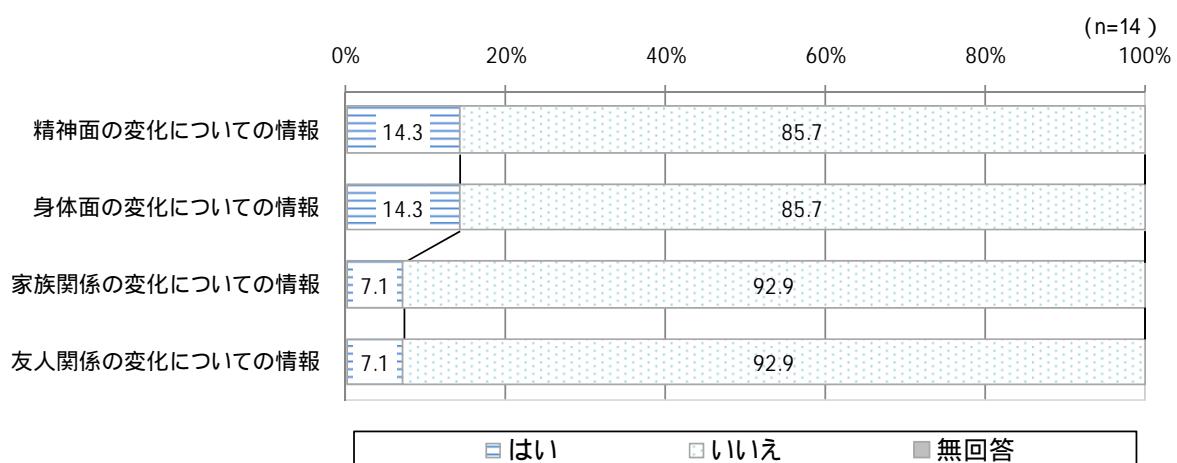
(4) 精神的な困難さに関する情報について(子弟)

精神的な困難さに関する情報の有無

子弟: あなたは、交通事故被害者の家族に起こりやすい以下のような精神的な困難さに関する情報について、得ることはできましたか。

精神的困難さに関する情報の有無について、子弟に質問している。その結果、そのような情報が得られた回答者は非常に少なく、ほとんどの回答者は、そのような情報が得られていない。

図 6-43 精神的な困難さに関する情報の有無(子弟)



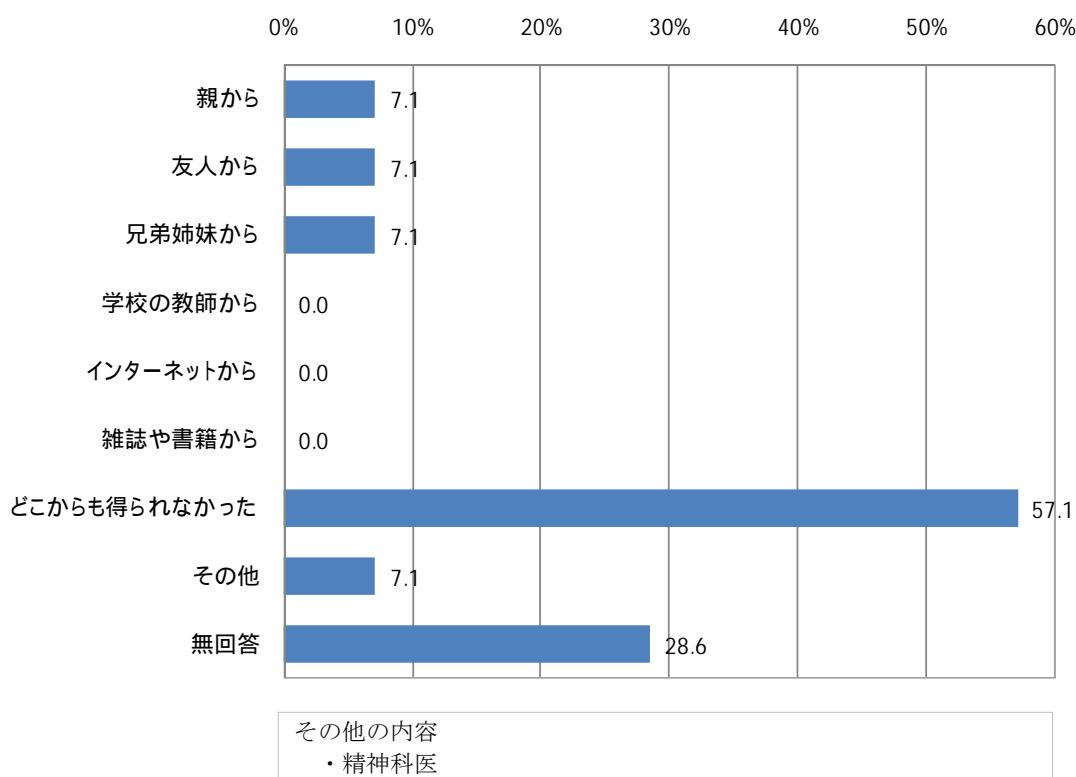
精神的な困難さに関する情報の取得先

子　弟：あなたは上記のような精神的な困難さに関する情報を、どこから得ましたか。

精神的困難さに関する情報について、どこから得られたかについて質問している。その結果、どこからも得られなかつたとする回答が6割近く、無回答も合わせると、ほとんどの回答者は、そのような情報が得られていないと考えられる。

図 6-44 精神的な困難さに関する情報の取得先（子弟）

(複数回答, n=14)

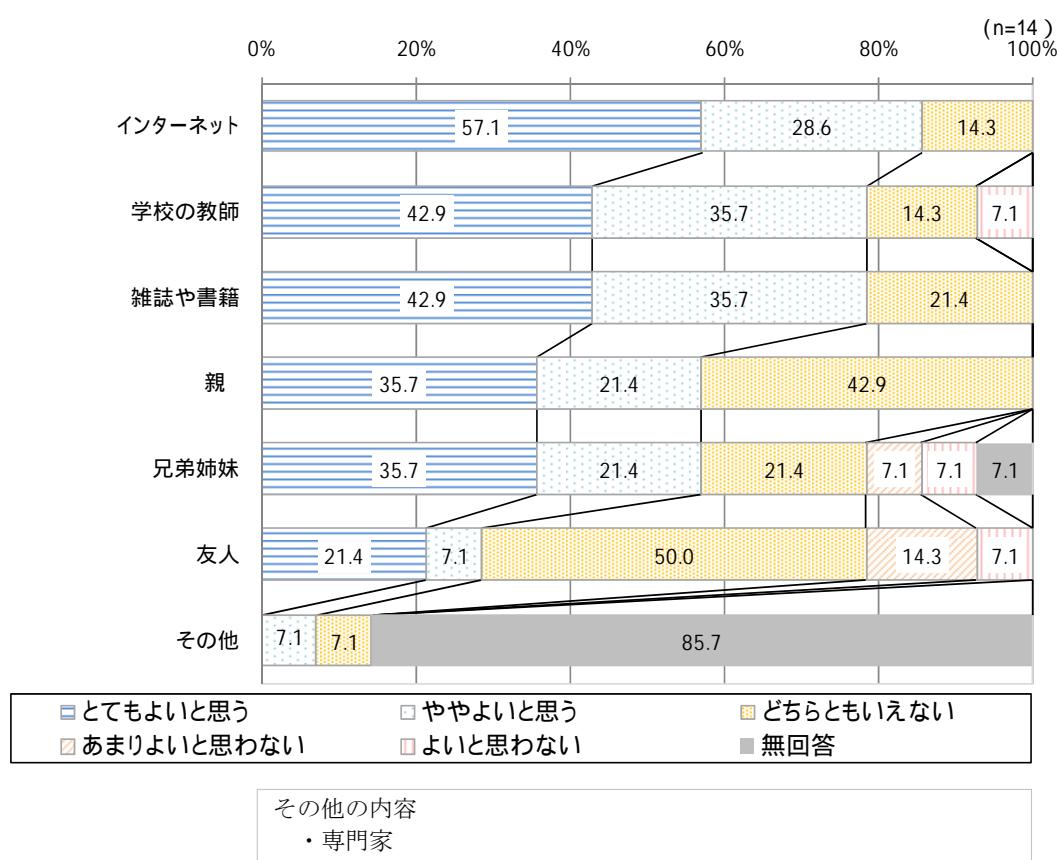


精神的な困難さに関する情報の取得先の希望（子弟）

子弟：上記のような精神的な困難さに関する情報は、どこから得られることがよいと思いますか。

精神的困難さに関する情報について、どこから得られるとよいかについて質問している。その結果、「よいと思う（とてもよいと思う、やや良いと思う）」とする回答は、「インターネット」、「学校の教師」、「書籍や雑誌」の回答が多く、8割前後にのぼっている。精神的な困難さに関する情報は、インターネット、学校の教師、雑誌や書籍といった媒体からの情報提供が期待されている。

図 6-45 精神的な困難さに関する情報の取得先の希望（子弟）



6. 子どもに接するうえで困難に感じたことについて

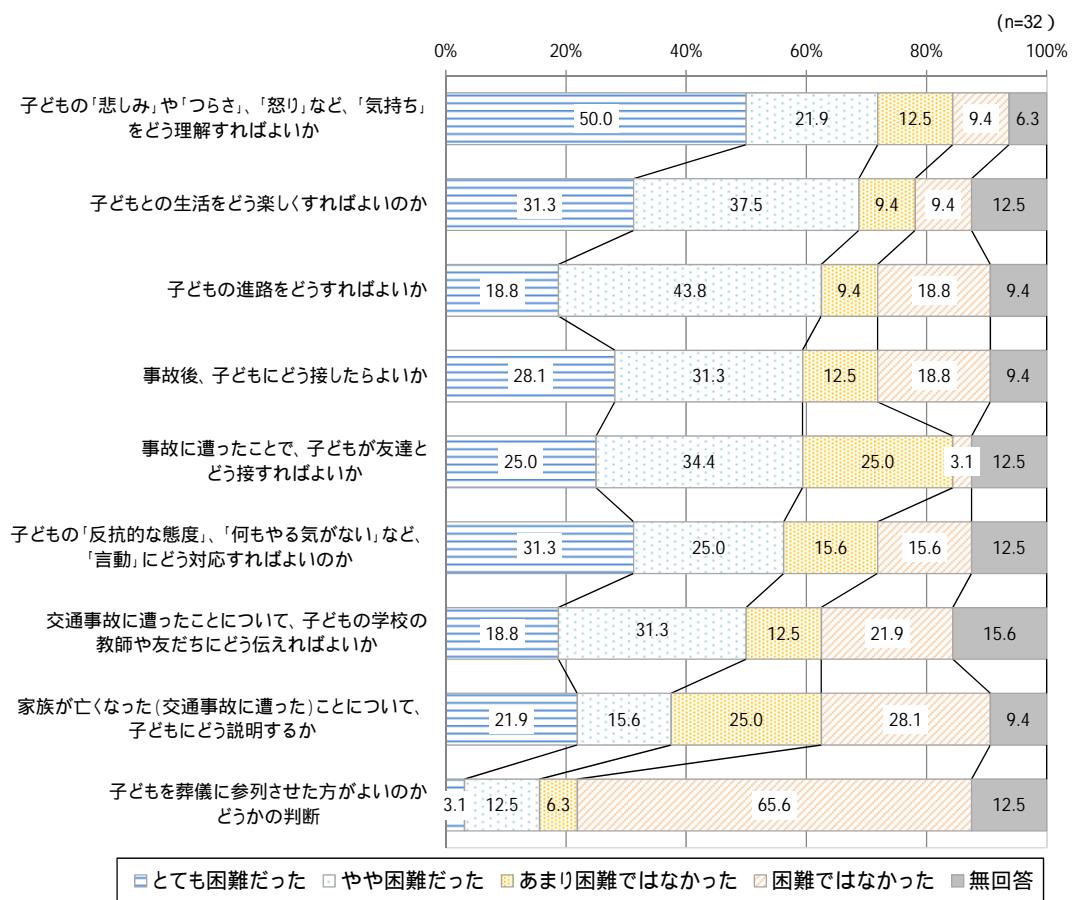
(1) 子どもに接するうえで、困難さを感じたこと

保護者：事故後、お子様に接するうえで、以下のようなことについて、どのくらい困難を感じましたか。

子どもに接するうえで困難さを感じたことについて、保護者に質問している。その結果、「とても困難だった」とする回答は、「子どもの「悲しみ」や「つらさ」、「怒り」など、「気持ち」をどう理解すればよいか」が最も高く、半数が、「とても困難だった」と回答している。家族を交通事故で亡くした子どもの気持ちを理解することは、親であっても非常に難しい様子が示されている。

また、「子どもの生活をどう楽しくすればよいのか」については、「困難だった（とても困難だった、やや困難だった）」とする回答率が高く、7割弱に困難さが感じられていた。

図 6-46 子どもに接するうえで困難さを感じたこと（保護者）



〔子どもに接するうえで、困難さを感じたこと自由記述〕

- 息子が事故に遭った時、次女は小5であったため、心の不安定さと、いつか何かが急に失われるのではという虚無感が18歳頃までありました。長女は当時中3であり、進学に関して自分で目標を抱いたため、高校、大学を一人で積極的に行っていきましたが、次女は、亡くなった息子と一緒に登校するなど、長女より息子と親密であったため、言葉が少なくなったり、落ち込んでいる時には、親しい友達との付き合いを少しやめたりすることもありました。しかし二人とも、良い先生、数多くの友人に支えられ、今日現在があると感じています。
- 事故当時、自営業をスタートさせたばかりであったため、まだ返済も残っており、とにかく働くしかなかったです。そのため、子どもたちと接する時間が少なくなり、子どもの心身の成長が心配でしたが、子どもを信じて働きました。子どもなりに悩みや不安も多々ありましたが、いつも誰かに励まされ、支えられてきました（先生、友達、近所の人など）。その方達の話を通して、子どもと正面から向き合うようにしました。
- 亡くなった子どもに対する悲しみと、未来への絶望感で一杯であり、残された子どもに対して気持ちも向かなければ、愛情を注ぐこと自体が亡くなった子に申し訳ないという感情が生まれ、写真を撮ることも行事を祝うこともできなくなりました。結果的に我慢ばかりさせていたのだろうが、そのことに気づく余裕もありませんでした。
- 娘が事故に遭ったのを知っている上の子と、亡くなった後に生まれた子では、それぞれ思いが違うため、亡くなった子の話をする時に困る。上の子は、今でも思いをすべて心にしまっているように思えます。
- 事故後、私自身の方が精神的にまいってしまい、子どもたちは私の両親、姉妹、姑、義兄、義姉、ご近所の方々、学校、園のお友達、先生方等のおかげで助けていただきました。私が、子どもに助けられました。仏壇の前で泣いている私に子どもが「お母さんが泣いていると、私も泣けてくる」と言ってきた時から、私は子どもの前で泣くことをやめました。私が頑張れたのは、子どものおかげです。
- 親は悲しみも苦しみも共有したかったのですが、19歳だった息子には負担が大きく、少なくとも8年間、息子は苦しました。誰にも言えず、悲しみを向ける先が無かったようです。
- 事故発生後から時間が止まってしまい、家族で会っても気持ちを共有することが難しく、そういう雰囲気を、残された息子が感じ取っていることはわかつても、どうすることもできなかった。その後、学校へは行っても友達とは疎遠になっていった。

- 亡くなった息子の事故を見てしまった子どものショックは、計り知れないものでした。当時、残された子どもは小学校 2 年生でしたから、物事もわかる年齢です。今思えば、真実をありのままに話して本当に良いものなのか迷いました。火葬の夜から、外傷後ストレス障害となり、ぜんそくのような発作が出て、救急で運ばれ、大学病院で点滴をしてもらうことになりましたが、息子が息を引き取った所でもあり、苦悩しました。
- ほとんどの項目に対して、困難というよりも考えることすらできなかった。それが、残された息子に申し訳なかった。
- 事故後に子どもが生まれたため、特に変化はなかった。接するうえでの困難というよりは、事故後に生まれた子どもをどう育てていけばよいのか、家の外は安全ではないので。だからと言って、一生家の中で過ごすわけにもいかず…。でも外を歩かせるのは不安であるなど、毎日葛藤であった。
- 子どもは自分もいつ殺されるかわからないという恐怖もあり、学校へ行くのを怖がっていたので、送迎が必要でした。私も流産しかかり、子どもにつきっきりでいられず、大変さびしく、かわいそうな日々を過ごさせてしまいました。子どもが一人にならないような支援があると、いろいろな意味で、子どもの人生も変わっていたと思う。
- 未だ親もまだ混乱の中で生活しており、子どもを思いやる力不足です。子どもたちの為に頑張らなければと思いますが、自分自身が日々生きることがやっとです。
- 事故について、どうしても深く話ができない。親も傷ついているので、親は無理だと思います。
- 悲しみのあまり、事故後残った子どもに対する気持ちにはあまり対応しなかった、できなかった。
- 子どもに対して、どう接したらよいか考える事よりも亡くなった子のことしか考えられず、残された子は目にも入っていなかった。
- 「自分が死ねばよかった」と私にぶつけてきた時、娘の感情を理解できずに困った。

(2) 子どもに接するうえでの困難さの相談先

保護者：あなたは、お子様に接するうえで困難を感じたときに、誰に相談しましたか。また、どこから情報を得ましたか。

子どもに接するうえで困難を感じたときに相談した先について、保護者に質問している。困難を感じた時の相談先については、「同じような状況の仲間」が最も多く、半数が相談している。また、「専門家」や「被害者支援センター」の回答も多く、3割弱にのぼっている。困難を感じたときの情報を得た先については、「雑誌・書籍」から3割強が「情報を得た」と回答しているが、「情報を得なかつた」とする回答も多い。

図 6-47 困難を感じたときの相談先（保護者）

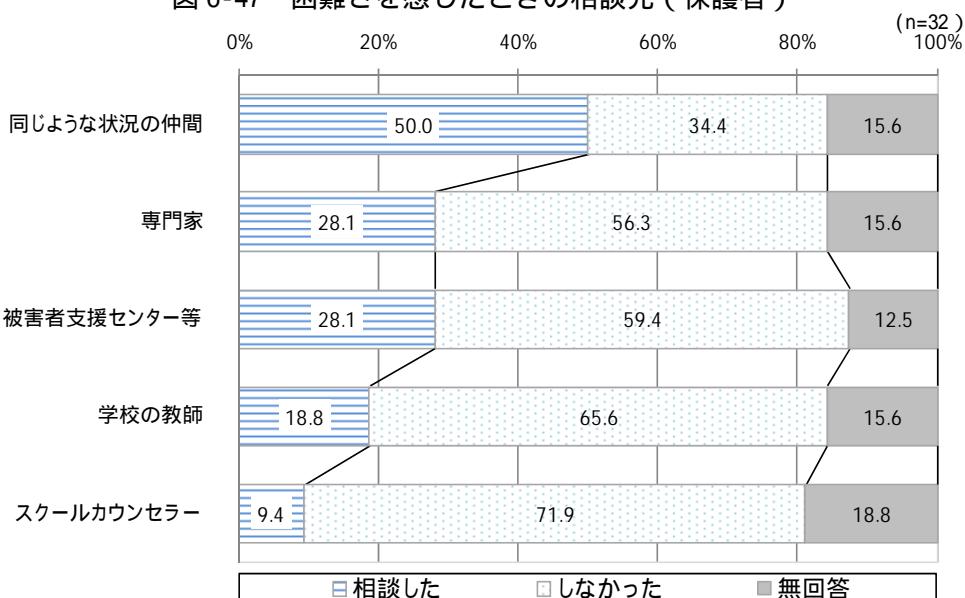
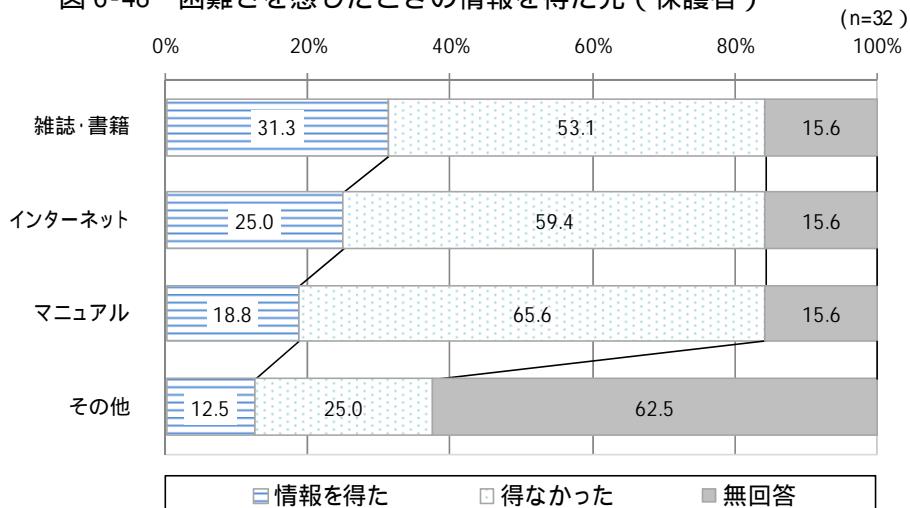


図 6-48 困難を感じたときの情報を得た先（保護者）



その他について「情報を得た」と回答した人の内容
家族、両親、新聞、心療内科

(3) 子どもに接するうえでの困難さを感じた時に得られる情報

保護者：「相談した」（または「情報を得た」）場合には、「その相談や情報が有効だったかどうか」ご回答ください

子どもに接するうえで困難さを感じたときの相談先（情報の入手先）があった場合について、その有効性を保護者に質問している。その結果、「有効」とする回答は、「同じような状況の仲間」や「専門家」が最も多く、6割強となっている。また、「スクールカウンセラー」は、有効でないとする回答が多く見られている。情報を得る先の有効性について質問した結果、「インターネット」が「有効」とする回答が100%となっている。また、「書籍・雑誌」が「有効」とする回答も40.0%となっている。

図 6-49 困難さを感じたときの相談先の有効性（保護者）

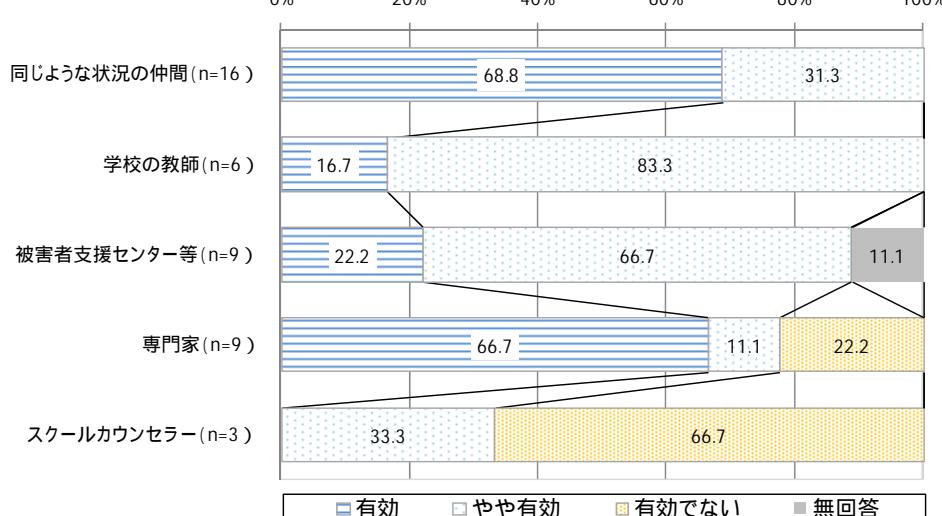
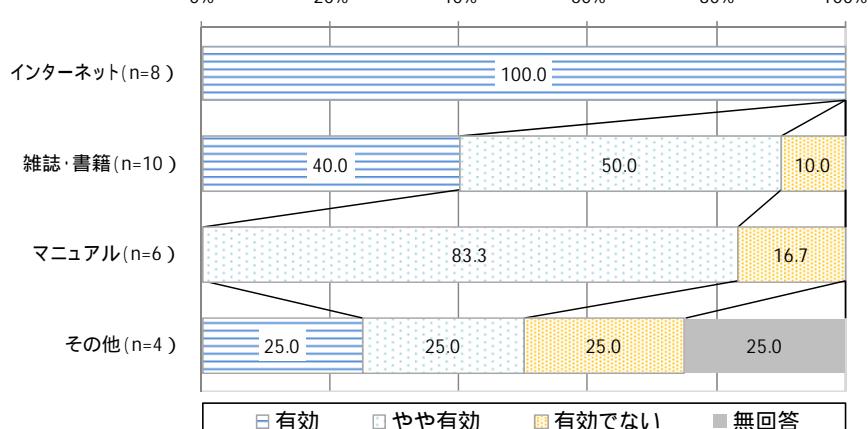


図 6-50 困難さを感じたときの情報を得る先の有効性（保護者）



その他について「情報を得た」と回答した人の内容
家族、両親、新聞、心療内科

〔子どもに接するうえでの困難さを感じた時の対処についての自由記述〕

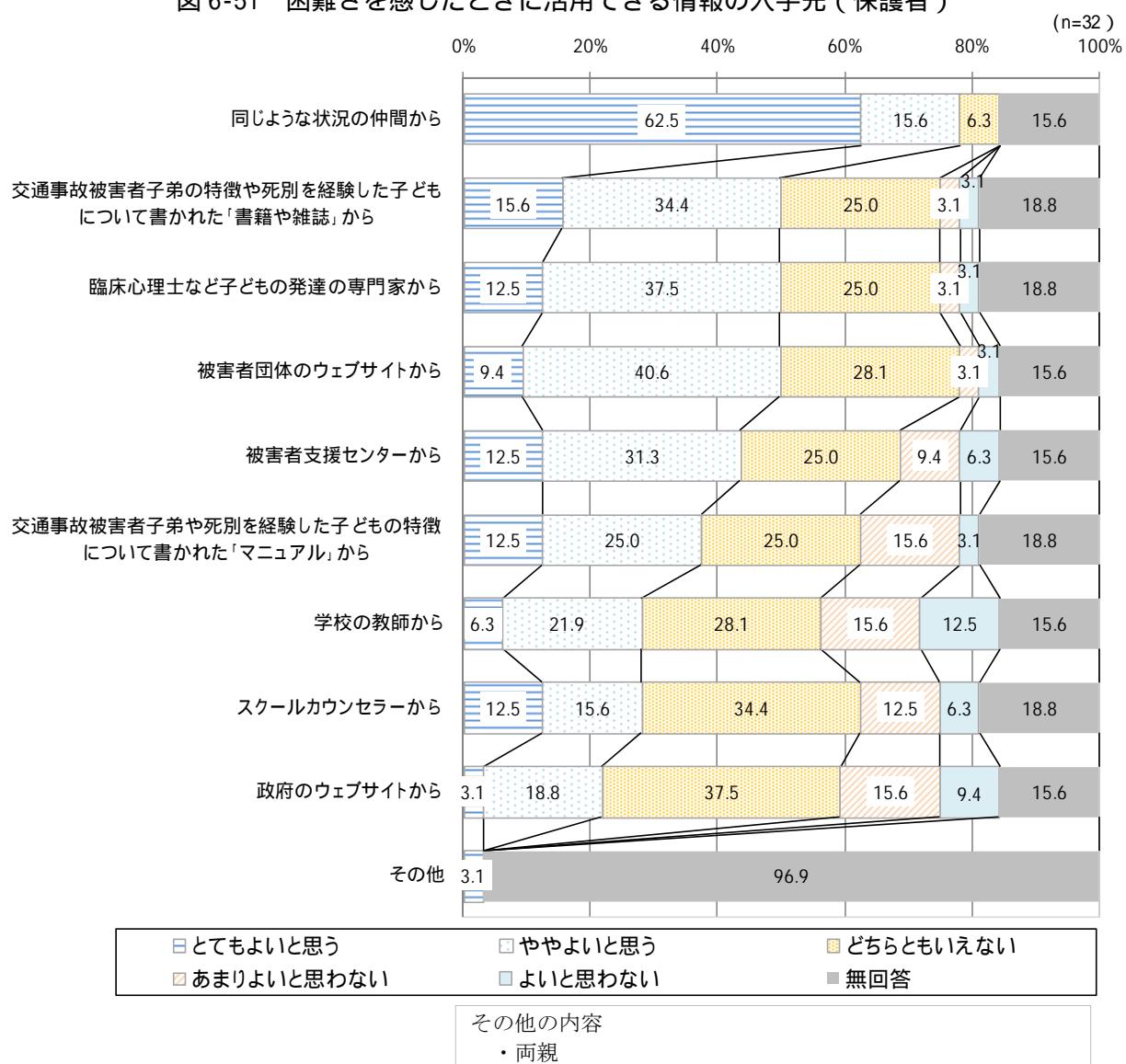
- 同じ体験をした親などに話して、アドバイスをもらったり、私たちがカウンセリングを受けた精神科の先生に相談したりした。ただ、相談する場所をどのようにして、探してよいのか余裕がなかった。
- 幸いにして、中学校の担任の先生が、残された息子の思いを受け止めてくださり、ありがたかった。家族や親だけで乗り越えられるような事柄ではなく、心の内面を話せる第三者の存在が必ず必要であると思う。
- 先生（学校）方には、配慮をしていただいたと思います。インターネットによる情報も得てはいました。サポートセンターを知ることができ、自分も落ち込みや不安感、虚無感を少しでも取り除くことができるようになりました。
- 当時、祖父母と同居してはいなかったが、気に留めてくれて、無条件の愛を注いでくれたことが、子どもにとって唯一の救いであったのだと今思う。
- 自分の中にも不安が多く、子どもがそんな親を感じて育つと心が狭くなるような気がして、子どもの意思を尊重してやりたいと思いました。人の輪の中に飛び込めるよう、親から話してやる時間も大切だと思いました。どこか引っ込み気味であったり、偏屈であったりしないようのびのびと、また優しさを持ってくれるよう願いました。自分や子どもの生きる力と周りの人たちの力が大きいと思います。
- 同じ思いをしている人や、子どもを亡くした方に自分の悩みを相談した。事故に遭った時の年齢、現在の年齢、性別も違うがとても参考になり、自分の子どもたちだけではないとわかり、とても心が軽くなった。
- 事故前の自分がそうであったように、経験したことのない人には、この怒りと悲しみはわからないというのが私の結論です。交通事故は、罪が軽すぎて、すぐに忘れられ、時間が経つと相談するどころか、話題にもできないのが現状です。できれば、国で年に1回でも気持ちが吐き出せる調査や手紙を、親だけでなく、子どもにも実施してほしいと願います。
- 「自分だけではない」ということと、「ありのままを受け入れる」ということ、「笑顔をいつも子どもに注ぐこと」、「子どもにも相談すること」。
- できるだけ心の中の事の話をさせて、抱きしめることが精一杯でした。

(4) 困難さを感じたときに活用できる情報の入手先

保護者：あなたは、お子様に接して困難さを感じたときに活用できる情報は、どのように得られることがよいと思いますか。

困難さを感じたときに活用できる情報の入手先について、保護者に質問している。その結果、「よいと思う（とてもよいと思う、ややよいと思う）」とする回答は、「同じような状況の仲間から」からが最も高く、8割弱となっている。また、「臨床心理士など子どもの発達の専門家から」、「被害者団体のウェブサイトから」、交通被害者子弟や死別を経験した子どもの特徴について書かれた「マニュアル」や「書籍や雑誌」からの情報提供も期待されている。

図 6-51 困難さを感じたときに活用できる情報の入手先（保護者）



〔困難さを感じたときに活用できるウェブサイト及びマニュアル、雑誌、書籍についての意見〕

- 同じ境遇のご遺族が作成したウェブサイト
- 同じ境遇のご遺族が書いた本
- 自分の信仰する宗教に関する本

〔困難さを感じたときによく利用する相談先についての自由記述〕

- 遺族の会や交通遺児を対象とした民間の支援団体
- 被害者支援センター
- 精神科医
- 両親、兄弟姉妹、友人など身近な人
- 学校の教師、スクールカウンセラーなど学校関係者
- 死くなった子どもが通っていた小児科医

(5) 子どもに対応するうえで受けた支援の中でよかったもの（保護者）

保護者：お子様に対応するうえで受けた支援の中で、よかったですと感じているものはありますか（例えば精神的支援や有益な情報など）。

- 子どもに対する支援を受けたことはなく、個人的に家庭教師をつけたりして、親としてできる限りの対応をしてきた。いまだにトラウマになっており、当時に受けた心の傷から人とのかかわりを避けている時もある。事故から10年経過し、やっと当時のことを話せるようになってきたが、10年経ってもついこの間のことのように思い、胸が張り裂けそうになる。
- 早い段階で、子ども専用の精神科等を紹介していただいたことがよかったです。また、被害者支援センターに連れて行っても、普段通り接していただき、事故のことなど話さないでもらえたことがよかったです。
- 何の変化もなかったように接していただけたことがよかったです。特別扱いや特別の心遣いをしてくださったのですが、それを感じさせず、さりげなく前を向いて生きていこうねと導いていただけたこと。
- 専門家（精神科のカウンセラー）に連れて行くよりも、時間はかかるが自然に任せできました。また、家族だけでは、子どもの回復には難しいこともあります、周りの大人や友達の保護者など、近くの人達の支援、さりげなく協力してくれたことが心強かったです。
- 被害者支援センターで同じ境遇の人から、残された子どもたちの話を聞き、とても参考になりました。皆さん事故直後より、何年も経過してから特に心の部分で問題が出ていて、わが子も気をつけて見ていかなくてはと、肝に銘じて生活しています。
- 交通遺児の会にてイベントに参加させてもらいました。普段できない経験をさせてもらえてよかったです。
- 同じ境遇の人達の集まりに参加すると、精神的に安らぐ。
- 交通遺児を対象とした支援団体は有効であった。

(6) 子どもに対応するうえで有効な支援（保護者）

保護者：お子様に対応する上で、どのような支援があるとよいと思いますか。下記にご記載ください。

精神的な支援

- 今回のように、本人が記入するアンケートを国で実施してほしいと思います。残された兄弟は、親の悲しみを知っているので、自分の悲しみを心の中にしまいこんで、親に心配をかけまいと、表面上何事もなかったように生活しています。本人へアンケートを取ることで、少なくともつらい気持ちを誰かが見てくれると思うと、孤独が少しは和らぐと思います。裁判中、息子が「お母さんたちはまだいいね。公の場で辛さを訴えることができて…。俺達兄弟は何もないから。」と言ったことがあります。賠償金も兄弟にはないというのは、おかしな話です。
- 心の中の事まで、親は知りえないけれど、他人なら話せることもあると思います。早い時期に大人と同じように心のケアをして頂きたいです。子どもに箱庭をしてくれる小児病院もあります。
- 心のケアをその子の様子で個々に対応していただけることが大切かなと感じています。
- 現在は、各県に被害者支援センター等はあると思うが、また精神的支援の公的なものがあればよいと思う。
- 事故直後から、駆けつけてもらい、精神的サポートをしてもらう専門家を派遣してくださる制度が欲しい（専門家として臨床心理士などの他、子どもや兄弟を亡くした経験のあるボランティアでもよいと思う）。

身近な方からの支援

- 社会全般の理解と認識。近所の人、学校の教師、知人、友人、縁者。その時、一番身近にいる人、一番頻繁に接する人の理解と寄り添いが必要だと思う。
- それまで身近にいて子どもとよく話せる人、祖父母、叔父、叔母。学校では、理解してくれる教師など身近な人。
- 父親の代わりをしてくれる団体がよい。ハイキングや催事に連れて行ってもらうことが

よい。例えば野球とか観劇、旅行など。

- スクールカウンセラーや学校における状況の引き継ぎをお願いしたい。我が家の場合、娘死亡後4年が経ち、小学校関係者には娘（姉）そのものの存在を知られていません。親の方からあえて話すには、つらいものもあります。

同じような状況の仲間からの支援

- 同じような状況にあった子どもたちと集い、遊べる、話ができる場所があればいい。精神的なことでわざわざ集まらなくても、親子一緒に集いがあれば、自然と子どもたちは話して、思いを子ども同士共有できるのではないかと思う。
- 突然の事故によって兄弟を亡くした同年代に近い仲間や集まりがあると思うので、具体的に活動内容や場所、連絡先などの情報を得られる機関があったら良かったと思う。支援される側としては、同じ経験をしている人同士が、心から語り合える場を求めていると思う。行政的な見方ではなく、もっと踏み込んだ支援を期待しています。

情報的な支援

- 何があるのか全く分からず、自分達で調べたり探したりしたので、警察を通したりして、このような支援がある等、声をかけていただければよいと思う。

経済的支援

- やはり教育資金が重要である。
- 「母子・寡婦福祉資金」貸付制度（高校進学奨学金）、交通遺児を対象とした団体より入学時の祝い金と夏休み等の親子の旅行、社協の親子の旅行などが有効である。

保護者に向けた支援

- 子どもと向き合う親がまず一人の人間として子どもを見られるように、親の不安を和らげるような支援があるとよい。

- 子どものことをしっかりと親が見てあげられる環境を作つてあげることが大切。基本的には、親への支援が重要だと思う。子どもは、自分の気持ちを親以外の人に安心して話せる場所があると良いと思う。
- その子どもが生きていくうえで、関わる大人たちへの支援の方が大切であると思う。

. 調査結果のまとめ

本調査結果から、以下のような示唆が得られた。

1. 子弟の事故に対する感情や体調の変化

事故から現在までに事故に対して子弟が感じていた感情としては、まず、自分ががんばらなければいけないという気持ちを持ちやすいということが明らかにされた。交通事故被害者の子弟は、家族を失ったという悲嘆の中にあって、必要以上にがんばらなければいけないと感じている様子がうかがえる。また、将来について漠然とした不安があると回答した者の比率が高かったが、このことは、本調査の回答者の約7割は父親を亡くしているケースであったことが影響している可能性がある。また、自分や遺された家族も死ぬのではないかといった不安を抱えやすいことも示唆された。

また、行動面の変化としては、気持が落ち込んでしまうことや、勉強や仕事に集中できないこと、何かをする気力が出ないといったことが、子弟からも保護者から多く見られた回答であった。家族が事故に遭うことで、子弟は気持が落ち込み、集中できず、無気力になりやすいという傾向が示されている。

2. 周囲の対応について

事故後の周囲の対応について子弟が不快に感じたことは、主に、周囲から慰めるようなことを言わされたことをあげる者が多かった。子弟は周囲から慰められることが多いが、安易な慰めは、子弟に不快感を与える可能性がある。また、周囲から年齢以上の役割を求められたということをあげられている。例えば、「お兄ちゃんだからお父さんの代わりにしっかりね」等の言葉掛けを受けることがあるが、そのような言葉掛けにも注意が必要である。本調査結果から、子弟は、事故後に必要以上にがんばらなければと緊張状況に追い込まれやすいことが示されていたが、その上、周囲から年齢以上の役割を求められることで、さらにプレッシャーがかかることとなる。「頑張れ」と言わされたことへの不快感を示す者も少なくないことから、そのような言葉掛けは慎重に行われなければならない。他方、「頑張れ」という言葉掛けを不快に感じていない者も一定割合いることから、「頑張れ」という言葉掛けについては、子弟によっては励まされるケースもあり、その影響は異なる可能性がある。

また、周囲の対応で助けになったこととしては、友人が変わらず接してくれたことがあげられている。事故前と事故後で友人の接し方に特段の変化がないということが、かえって子弟にとっては重要なことのようである。もちろん友人たちも配慮していた点があると思われるが、気を遣って腫れものに触るように接するよりはむしろ、以前と変わらない態度で接することのほうが、子弟にとっては有効であると考えられる。

他方、家族や親戚といった親族が付き添ってくれることも、助けになる様子が示されている。特に事故から間もないころは、安心できる親族がそばにいてくれることが、精神的に安定しやすい可能性がある。

3 . 精神的健康や悲嘆について

現在の精神的健康や悲嘆について子弟と保護者とを比較したところ、一様に保護者の方が良好ではない様子が示されていた。この点については、子弟と保護者のサンプルにおいて、事故からの経過期間が異なっているため、子弟のほうが改善しやすいという解釈は慎重にすべきである。しかし、子弟、保護者いずれも事故からの経過期間が長くなるほど、良好となる様子が示されていることから、事故からの経過期間が経つにつれて、回復する傾向があることが示唆された。

4 . 事故状況の説明（告知）について

事故後の状況説明については、子弟は事故時に幼かったケースも多く、具体的な記述は少なかった。他方、保護者からは、「親自身も事故を思い出し辛い作業となる」など、告知することの難しさが指摘されており、精神的にも負担が大きい様子がうかがえる。告知に関して具体的な支援を受けたケースも少なく、臨床心理士等の専門家に同席してもらいたいといった声も聞かれていた。

5 . 交通事故被害者の子弟を対象とした支援について

交通事故被害者の子弟を対象とした支援について、事故からの経過期間が長い回答者が多かったこともあり、悩みや思いを話せる人や、交通事故被害者の子弟を対象とした情報等について、特別な支援を受けているケースは非常に少なかった。要望としては、悩みや思いを話せる人として、親や友人、兄弟姉妹といった身近な人に加えて、同じような体験をした人が期待されていることが示された。また、学業に関する情報や人間関係に悩んだときの情報、特有の精神的な困難さに対する情報などは、インターネットや学校の教師からの情報提供が期待されている。今後は、インターネットからの情報発信の充実に加え、教師やスクールカウンセラー等の学校関係者に対して情報提供していく必要がある。

6 . 子どもに接するうえで困難に感じたことについて

保護者が子どもに接するうえで困難に感じたことについては、子どもの気持ちの理解をあげる者が多かった。子どもは悲しみやつらさ、怒りを感じていると思うが、それをどう理解すればよいのかわからないといったものである。また、子どもとの生活を楽しくするといったことにも悩みやすい保護者の様子が示されていた。また、自由記述からは、子どもに目が向かず、接するうえで困難だと感じる余裕すらなかったという声も多く聞かれており、保護者は子どもとの生活に対して無気力になりやすい様子もうかがえる。

相談先としては、同じような状況の仲間や専門家、被害者支援センターや学校の教師等への相談が多く見られていたが、相談できていないケースも少なくない。また、交通事故被害者の子弟に関する情報についても、十分得られているとはいえない結果であった。

情報を取得する先として期待されているものは、同じような経験をした者からの情報提供が有効であり、子どもの発達の専門家からの情報提供も期待されている。また、ツールとしては、書籍や雑誌、インターネット等が期待されていることが示唆された。

子どもに対応する上で有効な支援としては、精神的な支援をあげる者が多かった。子どもの精神的安定に寄与するものであれば、多様な支援を選択できることが望ましいと考えられる。また、子どもだけではなく、子育てをしている保護者の精神的安定に寄与するような支援も望まれていることが示唆された。

7.まとめと今後の課題

本調査は、サンプルが少なく、また、事故からの経過期間も比較的長い回答者が中心であるという特性はあるが、これまであまり明らかにされなかった交通事故被害者の子弟の心理的・行動面での変化について、貴重な示唆を得ることができた。また、本調査結果からは、交通事故被害者の子弟に向けた支援について、インターネットの充実や学校関係者への情報提供のニーズ、精神的支援に対するニーズなどが把握され、今後の施策に向けた検討課題についても明らかにされた。

なお、今後の課題として、本調査の子弟の回答は、ほとんどが親を亡くしたケースであり、兄弟姉妹を亡くしたケースの回答は少なかったことがあげられる。本調査結果から、親を亡くした遺児に対する支援については、地方自治体や民間の団体等が存在し、機能していることが明らかにされたが、兄弟姉妹を亡くしたケースでは、支援団体も少なく、情報も十分提供されていない様子が指摘されていた。今後は、交通事故により兄弟姉妹を亡くした子どもが、同じ境遇の子どもとどのように出会い、連携してゆくのか、そのような子どもたちに対する支援をいかに充実させていくのかに関する基礎調査が、引き続き必要と考えられる。